

# 旭川市議会会議録 第4号

---

○令和7年3月3日（月曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後 3 時51分

---

○出席議員（33名）

2番 横 山 啓 一  
3番 笠 井 ま な み  
4番 あ べ な お  
5番 中 村 み な こ  
6番 江 川 あ や  
7番 上 野 和 幸  
8番 植 木 だいすけ  
9番 小 林 ゆ う き  
10番 駒 木 お さ み  
11番 皆 川 ゆ きた け  
12番 た け い し よ う い ち  
13番 石 川 ま さ ゆ き  
14番 沼 崎 雅 之  
15番 ま じ ま 隆 英  
16番 高 橋 紀 博  
17番 品 田 と き え  
18番 塩 尻 英 明  
19番 高 木 ひ ろ た か  
20番 中 野 ひ ろ ゆ き

21番 え び な 安 信  
22番 高 橋 ひ で と し  
23番 菅 原 範 明  
24番 佐 藤 さ だ お  
25番 石 川 厚 子  
26番 能 登 谷 繁  
27番 高 見 一 典  
28番 金 谷 美 奈 子  
29番 高 花 え い こ  
30番 中 村 の り ゆ き  
31番 安 田 佳 正  
32番 松 田 卓 也  
33番 福 居 秀 雄  
34番 杉 山 允 孝

---

## ○説明員

市	長	今津寛介
副市	長	中村寧
副市	長	菅野直行
副市	長	梶井正将
総合政策部長		熊谷好規
総合政策部市長室長		土岐尚義
いじめ防止対策推進部長		石原伸広
行財政改革推進部長		浅利豪
女性活躍推進部長		片岡晃恵
地域振興部長		三宅智彦
総務部長		和田英邦
市民生活部長		樽井里美
福祉保険部長		川邊仁
福祉保険部保険制度担当部長		高田敏和
子育て支援部長		向井泰子
保健所地域保健担当部長		田村司
環境部長		太田誠二
経済部長		三宮元樹
観光スポーツ部長		菅原稔
農政部長		林良和
土木部長		富岡賢司
土木部雪対策担当部長		高橋正樹
教育長		野崎幸宏
学校教育部長		坂本考生
社会教育部長		佐藤弘康
社会教育部文化ホール整備担当部長		田島章博
水道事業管理者		佐藤幸輝
上下水道部長		幾原春実
監査委員		大鷹明

---

## ○事務局出席職員

議会事務局長	稲田俊幸
議会事務局次長	林上敦裕
議事調査課長補佐	小川智之
議事調査課主査	長谷川香織
議事調査課主査	岡本諭志
議事調査課書記	高橋理恵
議事調査課会計年度任用職員	河合理子

---

## ○会議録署名議員

3番	笠井まなみ
26番	能登谷繁

---

○議事日程

日程第1 議案第44号ないし議案第95号

日程第2 議案第96号

---

○本日の会議に付した事件

1. 代表質問（松田卓也議員、江川あや議員、高花えいこ議員）

---

---

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は全員でありますので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、3番笠井まなみ議員、26番能登谷繁議員の両議員を指名いたします。

---

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

次に、例月出納検査結果報告について、監査委員から、令和7年2月27日付で、1月分の現金出納及び現金残高については、各会計とも正確である旨の報告書の提出がありましたので、御報告いたします。

以上。

---

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の一部を変更し、日程第1及び日程第2の議案第44号ないし議案第96号の以上53件を一括して議題とし、これより代表質問に入りたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第1及び日程第2の議案第44号ないし議案第96号の令和7年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上53件を一括して議題といたします。

---

○議長（福居秀雄） これより、代表質問に入ります。

あらかじめ決定しております順序に従い、順次、質問を許します。

松田議員。

○松田卓也議員（登壇） 自民党・市民会議を代表いたしまして、市政方針並びに教育行政方針について質問させていただきます。

初めに、去年の能登半島地震が発生して、はや1年がたち、2度目の冬を迎えています。現在、能登地域は、急激な人口減少と闘う地域であります。その境遇は、私たちの住むここ旭川も同じであります。能登の住人は、能登地域外へ、また石川県外へと避難や移住を決めた方々も大変多いと聞き及びます。この先、ふるさとへ帰る当てはあるのでしょうか。

そんな中、本市は、いち早く能登へ職員を派遣いたしました。時を同じくして、旭川医大病院か

らは、DMATチームがドクターカーを飛ばして石川県内に入り、一番大変だと思われる能登の最前線に配属されたとのことでもあります。これは、本市職員派遣の迅速さはもとより、困っている人がいると黙ってられない、まるで一心太助のようなこの助け合いの精神は、市民の一人として誇りに思います。

さて、去る2月4日、帯広を中心に我が国の観測史上初の一晩で120センチの降雪があり、雪があまり降らない帯広市内は、この災害級の降雪で大パニックでありました。そんな中、旭川市役所や市民、そして除雪業者の中から、帯広を助けに行けないものだろうかといった言葉が多方面から聞こえてきました。除雪業者も市内の除雪業で手いっぱいなのに、帯広を助けられないものだろうかといった思いを知ったとき、市民として大変誇らしく思いました。除雪のことなら任せておけ、除排雪先進都市をうたう旭川の真骨頂なんだと、この心意気、この助け合いの心に感動したわけがあります。もちろん、旭川においてもお金がたくさんあるわけではありません。しかし、この心意気こそが実に日本人らしい、本当に感動した令和7年のスタートでありました。

冒頭にも申し上げましたが、この市町村同士の助け合いの精神こそが、急激な過疎へ向かう地方の自治体が未来へ生き残る鍵になるのではないのでしょうか。

就任1年目の令和4年度は新市政スタート予算、令和5年度は旭川再起動予算、令和6年度は旭川新時代・創造予算、そして、1期目最終年は暮らしの安心と未来への投資両立予算と銘打たれました。これは、当初予算としては過去最大となる1千801億円です。市長は、この9月に任期満了を迎えるわけですから、今回、市民の生活を守るために当初予算は組めるだけ組んできたと思います。市政は継続性が何より大切で、市長には引き続きリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

今津市長は、街頭演説800回、来る日も来る日も思いを伝えてきました。気温30度を超える真夏日も、雨の日も、吹雪の日も絶えず街角に立ち続けて、市民の皆様の声に真摯に耳を傾けてきました。あの姿を、あの旭川に対する強い思いを忘れていないと思います。

それでは、市政方針主要10項目について、順次、質問をしてみたいと思います。

市長就任から、はや3年5か月、市政方針に言う、まちが大きく変わってきた、変化を実感とは、市政を前進させるため、スピード感を持って様々な改革に取り組んでこられた市長御自身としては、具体的に市政のどのような点が変わったのか、あるいは変えてきたのか、まず、お伺いしたいと思います。

市長は、こうした時代の流れを的確に捉え、就任当初から市役所改革を訴え、DXの活用による市民サービスの向上、業務の効率化、職員の働き方改革など、積極的に進めてきたと評価しております。今後、ますます人口減少や行政ニーズが多様化する中で、スピード感を持って積極的に推進する必要がある分野であると考えております。

そこで、お聞きします。

特に、DXの活用をはじめとした市役所改革の具体的な成果と今後の方向性、市長の思いなどをお聞かせください。

また、DXの推進や、それに伴う業務の見直しとともに、職員の配置についても見直しが必要になると考えます。

市長は、この3年5か月間で多くの部署の職員と接してこられたと思いますが、現状の組織や職

員配置について、どのようにお考えで、今後どのように改革していく方針なのか、お示してください。

市長は、就任当時より、本市の家具産業や木工産業を中心に培ってきたデザインの力の可能性に言及し、さらに生かす方法を模索していたと認識しています。

そうした中、ユネスコ創造都市ネットワークの積極的な活用を図り、国内の神戸市、名古屋市、金沢市といったデザイン都市等の訪問、ブラジル・サントス市で開催された総会への出席、さらには、世界各地のデザイン都市との交流を進め、昨年10月には、本市においてユネスコ創造都市ネットワークの世界会議開催を果たすなど、まさに有言実行であったと高く評価しています。

規模や文化、歴史が違う他のデザイン都市とデザインの分野で肩を並べることは素晴らしいことですが、こうした国際都市から何を学び、旭川のよさをどのように伝えていくのが大事であります。

デザイン都市として市民に認知され、浸透させていくには、デザインシステムは非常にいい取組です。しかも、全国自治体で初ということは、各自治体からも注目されています。これらの取組を通じて旭川市はどのような都市を目指していくのか、また、市民がその変化をどのように実感できるようになるのか、今後のデザイン創造都市としての取組の方向性と市長のビジョンについてお示してください。

市長は、市民に対して積極的な情報発信を行うことで、市政がどのように動いているのか分かりやすい情報発信を心がけてきたものと認識しています。結果として、就任前と就任後で比較して各種SNSでの市政情報の発信が数倍になるなど、こうした取組は、市長が何よりも市民を大切に、市民の声を聞く、届けることに心を砕いてきたのだと感じているところです。

そこで、お聞きします。

これまで、SNSの活用に当たって市長が心がけたこと、そして、具体的な成果をお示してください。

また、本市では、昨年より、日本の自治体では初となるデザインシステムを導入し、市や関係団体の発信、行政サービスをより統一感を持って展開するという取組を開始しました。まさにデザイン創造都市の名にふさわしい先駆的な取組であり、シティープロモーションを新たなステージに発展させる段階に来ているのではないかと、大きな期待をしているところであります。

そこで、市長に一つ御提案があります。

デザインシステムの活用を含めて、シティープロモーション全体を強力に推進するためにも、機構改革を行い、新たな組織を立ち上げて全国のモデルとなるように進めるのはいかがでしょうか、お考えをお伺いします。

市長が掲げた85項目の公約について、市民との大切な約束として、市長はとても大切にしていると感じております。特に、新型コロナウイルス感染症対策、いじめ問題対策、除排雪先進都市の取組については、市民の命と生活に直結する3つのすぐ実行することとして意欲的に取り組み、成果を残してきたと感じております。そのほかの公約も着実に取組を進め、令和7年度予算では93%を見込む高い進捗率は評価されるべきものと考えます。進捗率もさることながら、新たな取組へのチャレンジ、そして、実施段階にあるものも、現状に満足することなく、さらに取組を深め続けていることは、数字以上に評価されるべきものと考えております。

改めて、公約に対する市長の思いと、現在の進捗に対する受け止めについてお伺いします。

一方で、全ての公約を実施段階まで引き上げることが難しいことは承知しておりますが、いまだ調査・検討段階の公約があるのも事実です。公約である以上、こうした実施段階に至っていないものについても説明をする責任があると考えます。

調査・検討段階にある公約について、市長はどのように考えているのか、お聞かせください。

人口減少問題については、市長は、就任以来、今日まで、一貫して、若年層、特に若年女性の市外流出を課題とし、対策のポイントとしてこられ、令和5年度は女性活躍推進部を設置して推進してこられました。人口減少の要因は多岐にわたり、一朝一夕に解決するものではありません。若年女性の流出傾向が続いていることは、将来の結婚、さらには出産数も減少傾向にならざるを得ないところであり、統計データからポイントを絞り、対策に取り組んでいることは評価すべき点であると思っております。

また、人口減少が避けられない中で、高齢の方などの健康寿命を延伸し、いつまでも元気に過ごしてほしいという健幸福祉都市は、課題の要点を押さえた政策だと評価しています。

一方で、人口減少のように長期間にわたって解決していくべき課題は、取り組み始めた事業を単に継続するだけでなく、しっかり効果検証し、発展、進化させていかなければなりません。

そこで、お伺いします。

人口減少への対応のポイントとなる女性活躍と健幸福祉都市政策のこれまでの成果と今後の展開について、市長の認識をお聞かせください。

子育て支援策も人口減少対策の柱の一つです。

市長は、来年度から高校生世代まで医療費無償化を決断されました。令和5年度は中学生までの医療費無償化、返済不要の奨学金の創設、令和6年度は医療的ケア児の総合相談窓口の設置など、段階的に着実に子育て支援策の充実に取り組んでこられたことは評価します。少子化傾向に歯止めをかけるところまでは至っていませんが、旭川市の子育て環境は格段によくなったと思います。

ただし、今後も少子化が見込まれる中で、医療的ケア児への対応や、病児・病後児保育の充実、子育て支援制度関連の事務簡略化など、よりきめ細かな施策への展開が必要と考えます。子育て支援策の現状認識と、今後のさらなる充実に向けた課題と対応の考え方をお聞かせください。

いじめ問題への対応についてお聞きします。

就任当初より、いじめ問題の解決は一丁目一番地として全力で取り組んでこられました。いじめ問題の真相解明と並行して、いじめ防止対策推進部を設置するとともに、いじめ防止対策推進条例の制定やいじめ防止基本方針の改定など、この3年間で迅速かつ確かな体制づくりがなされたと評価しているところです。

これらの体制構築や、国や他自治体との連携などにより、いじめの早期発見、早期の対応に向けた取組といった様々な施策が進んでおり、いじめ防止の旭川モデルの形が少しずつ見えてきたところかと感じています。

一方で、いじめ課題は、低年齢化やSNSなどの匿名性の悪用など多様化しており、対応が後手に回ってしまうことがないよう、常にアンテナを張って学校環境や生徒児童の変化に気づくことが重要です。

旭川モデルを打ち出してから3年、現状をどのように評価し、今後どのような思いでいじめ防止等に取り組んでいくのか、お聞かせください。

旭川市立大学新学部においては、データサイエンス教育が行われる予定とのことです。AI、データサイエンスの社会的普及による劇的な社会変革は、近い将来、予想されています。このように、先進かつ重要な教育が行われる同新設学部を本市における産学官連携事業に生かしていくことができれば、大きな成果が得られる可能性が見込まれます。

そこで、同新設学部を利活用した本市としての産学官連携事業について、どのような方向性と計画を立てているのか、お示してください。

本市中心市街地の活性化のために、さらに一歩進めて、市立大学自体をまちづくりに積極的に活用していくという手法が重要だと考えられます。特に、社会人を対象としたリカレント教育については、全国の大学が、その大学院の専門教育という視点で、現在、積極的に実施しています。これらを併せて考え、中心市街地活性化に向けて旭川市立大学大学院を中心市街地に移転し、同所において社会人を対象としたリカレント教育事業を行っていくべきと考えます。このような考えに対する市長の見解をお伺いします。

他方で、本市市内の大学生にとっては、市内大学及び高等専門学校が連携を強化し、各人の学生がそれぞれの将来への希望に沿って他大学の講義を受講できるシステムを策定していくことが、本市全体の研究、教育の力を高め、優秀な人材を輩出する基盤となるものと考えます。

そこで、旭川市立大学と旭川市内高等教育機関の連携強化、具体的には旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの充実による教育力及び研究力の強化について、市長の考えをお伺いします。

除排雪体制について、生活道路の2回排雪を実現し、国と連携して雪堆積場を確保、オペレーター人材確保に向けた支援、雪対策基本条例の制定など、市長就任時から大変積極的に取り組まれ、大いに評価するところです。

一方で、近年は、局所的な豪雪や気温上昇によるざくざく路面の発生が顕著となっております。事業所や除雪センターでは懸命な対応をしておられ、感謝の思いしかありませんが、こうした実態にさらに対応した除排雪体制が重要と考えます。

除排雪に強い思いをお持ちの市長は、こうした環境変化に対して、市としてどのように対応されていく考えか、お伺いします。

市政方針で述べられたとおり、災害は必ず起きるとの前提でしっかりと備えなければなりません。近年多発するゲリラ豪雨や台風被害を踏まえると、まさに事前防災が重要となります。新たなハザードマップでは、雨水等による内水氾濫の想定が追加されているとのことです。

マップを活用して豪雨の際に早期の避難に努めることは重要ですが、真の安心、安全のために、今後、下水道などの改修において計画的に対策をしていくなど、内水氾濫の抑制、防止に向けた取組をしていく考えがあるのか、お伺いします。

市道や上下水道などの日常生活に欠かせない社会資本についても、着実に維持し続けなければなりません。一方で、人材確保、人件費の高騰、物価高騰による工事費、維持管理費の増額への対応は大きな課題です。

除排雪については、積雪センサーの設置などDX化を積極的に進められておりますが、これらインフラ整備・管理の取組においても、透明性、競争性の確保や効率化、コスト縮減などに向けてDXの導入を急速に進めるとともに、事業者が働き方改革に取り組みながら体力を維持していくため、十分な事業量を確保していくべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

市政方針で、公共施設については、旭川市公共施設等総合管理計画の施設再編計画をより具体化し、統廃合を含め、必要な機能やサービスの在り方を検討していくと述べられましたが、計画の具体化の見通しと施設統廃合の方向性についてお示しください。

また、未来への投資を続けながら、どのように財政改善を行っていくのかも、お考えをお聞かせください。

文化会館や総合体育館の施設の整備検討に当たっての北海道や管内市町村との連携、協議について、これまでの対応と今後の考え方についてお聞かせください。

整備、運営についても、もっと北海道との連携を検討してよいのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

若者は未来の社会を担う重要な存在です。若者を地元に着させるためには、若者の声を政治や社会の意思決定に反映する仕組みが求められています。

市政においても、若い世代による市民参加が重要で、プラットフォームを設けての対話の促進や、ワークショップやフォーラムの開催など、行政と若い世代の皆さんが協力しながら取組を進めていくことがさらに必要だと感じます。

市長は、旭川未来会議2030を設置して、若者たちの意見を積極的に聞いてこられました。

そこで、お聞きしますが、これまで若者たちの意見をどのように市政に反映してきたのか、また、今後の方向性についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

1次産業の振興についてです。

本市の農業施策についてお伺いします。

市長は、就任されて以降、農地の基盤整備やスマート農業を推進するとともに、来年度からは新たに省力化資材の導入支援を行うなど、足腰の強い農業基盤の構築を支援してまいりました。また、有機農業においては、大阪府の泉大津市と、遠隔地の生産地と消費地が連携したオーガニックビレッジ宣言を共同で行い、全国初の取組として実施されております。さらに、サツマイモなどの新たな可能性を秘めた農作物の導入支援を行うなど、新たな地域ブランドの創出も図られてきました。

農業分野において様々な取組を行ってきたことを評価いたしますが、農業者の高齢化や生産資材の高騰などにより経営の厳しさが増す中で、安定的な生産や付加価値を加えた1次産業を強化し、持続可能な農業を展開していく必要があると考えますが、今後の旭川農業のビジョンについてお示しください。

次に、教育行政方針について、教育長にお伺いします。

令和5年度に実施された国の調査によれば、我が国の不登校児童生徒数は34万6千人、いじめの認知件数は73万3千件と、いずれも過去最多となっております。本市の不登校児童生徒数も、平成30年度の300人から、令和5年度は585人と増加しています。昨年度は、いじめによる不登校重大事態も発生しており、対策の強化が急務であります。

国においては、令和5年3月、COCOLOプランを策定し、社会全体で誰一人取り残されない学びの保障を実現するため、取組が加速化されています。子どもたち一人一人の状況に応じた支援を行い、早期に社会的自立を養っていく不登校対策が求められています。

そこで、不登校についての現状認識、また、市長部局とも連携した今後の対策の方向性について、教育長の見解をお伺いします。

本市の財政状況が厳しく、文化芸術振興基金を活用していることは理解していますが、基金もかなり減っている上に、文化芸術に関する事業の予算も十分とは言えません。文化芸術振興基金をもっとPRして財源の確保を図るべきだと考えますが、見解をお伺いします。

最後に、これから、旭川市は、文化会館や体育館が築50年の時を超え、昭和の高度成長期かバブル期かと思えるような超大型建て替え事業がめじろ押しであります。もちろん、財源を疑問視する声も一部にあります。

しかし、たとえいろいろ意見があっても、10年、20年後には、あのときの市長の決断は正しかったのだ、あのときの議会の判断は正しかったのだと言われるよう、市長が常日頃から訴える市民がわくわくするまち、未来のため、共に精いっぱい議論を尽くしてまいりましょう。

市長は、4年前の選挙で多くの市民の負託を受けて選ばれました。宿命に生まれ、運命に挑み、使命に燃える、どうか、臆せず前へ、信じて前へ進んでください。

私は、会派の議員の皆さんによく鉛筆の話をして、議会で、1本10円の鉛筆は10本で幾らになりますかというような、自分で調べればすぐ分かるような質問はしないでほしい、議会での貴重な時間を無駄にしてほしくないと伝えています。鉛筆は鉛筆でも、色鉛筆で、24色で、どんな夢を持って、どんな未来を描くのかを質問しなさいと伝えています。議会では夢を語りなさいと。

今津市政の公約達成率は93%です。旭川空港の就航率よりは低いですが、十分評価できる数字であります。よくぞ、ここまで成し遂げたとと思います。

しかし、これは、職員と議会の協力と、そして、何よりも市民の皆様の理解があって達成されるものであると、元旭川市長の菅原功一さんもおっしゃっていました。

未来へ向かって、今津市長はキャンパスにどんな未来を描いてくれるのでしょうか。どんな絵を描き、何色に塗るのでしょうか。私は、想像するだけでわくわく、どきどきします。今津市長、ぜひ、この先の夢をお聞かせいただきたいと申し上げて、会派を代表しての質問といたします。（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 自民党・市民会議を代表しての松田議員さんの御質問にお答え申し上げます。

初めに、市政の変化への認識についてであります。

3年5か月前に市長に就任してから、全力で市政改革に取り組んでまいりました。特に、新型コロナウイルス感染症対応、いじめ問題の解決、除排雪への対応といった命と生活に直結する公約をはじめ、全ての公約の実現に向けて取り組んでまいりました。

当時のコロナ禍にあって、市民の皆様の生命と健康、生活を守ることは、市長である私に課せられた使命であり、令和5年度までに合計約379億円の医療・保健対策や経済対策、生活支援を迅速に講じてまいりましたが、各種対策やコロナ関連の情報などが少なく、分かりにくいという声が多く、SNSによる市政情報の発信を従前より5倍以上に増加させてまいりました。また、就任当初、62%と全国平均を下回っていたワクチン接種率は、令和4年3月には81%と全国平均を上回りました。

いじめ問題の解決についても、就任直後の本会議でいじめであるとの認識を示し、いじめ防止等対策委員会に対し、徹底した調査を依頼するなど、真相解明に向けた動きを加速させることに注力

し、昨年9月には、いじめ問題再調査委員会から再発防止に向けた提言の公表に至りました。

調査と並行して、いじめ防止対策の強化にも迅速に取り組み、全国初の組織体制となるいじめ防止対策推進部を設置し、旭川モデルを推進したことで、市立小中学校におけるいじめの認知件数やいじめの重大事態の認定件数が増加し、いじめの積極的な把握により早期の対応につながっております。

除排雪につきましても、北海道初となる国、道、市の連携協定を締結したことにより、災害級の豪雪にも対応できる雪堆積場の容量を確保し、生活道路の2回排雪の実現などで、市民の皆様からは、除排雪が格段によくなったという変化を実感されているという声を聞くことが多くなりました。

子育て支援策や女性活躍については、中学生までの医療費無償化や返済不要の給付型奨学金制度の創設、学校や子育て施設へのエアコンの着実な整備など、前例にないレベルで急速に充実してまいりましたし、女性活躍推進部を設置し、女性のキャリアアップや相談体制強化等の取組を進めてきたことは、女性の就業率向上や自発的なイベント開催等にもつながっていると考えております。

農業振興では、泉大津市との全国初の生産地と消費地による農業連携協定、オーガニックビレッジ宣言に基づく有機米の取組拡大や、スマート農業の導入支援など、旭川農業の可能性を最大限に引き出す取組を進めました。

また、地域材活用の取組も強化し、道内で最も充実した500万円の住宅建設補助制度を創設することで、CO<sub>2</sub>削減と市内林業・住宅建築業の活性化を同時に達成する新たなGXの取組としてスタートさせました。

経済・観光分野では、新たな補助金制度を創設するなど、企業誘致を積極的に推進し、令和5年度には、過去30年間で最多となる6件の誘致を実現しました。また、コンベンション誘致強化のため、補助金の増額等取組を進め、令和6年度はコロナ禍前の実績を上回る誘客を見込んでおります。

さらに、デザイン都市国際会議やATWSの開催等で本市の魅力を積極的にPRし、これらの結果として、旭川空港初となる国内LCC、ジェットスター・ジャパンの誘致や、国内で2番目となるスイス観光賞の受賞にもつながり、本市の魅力を広く世界にPRすることができました。これらは、市長として前進させてきた取組であり、実感できる変化と考えております。

広域連携の推進については、特に上川中部1市8町による旭川大雪圏域連携中枢都市圏の取組を積極的に進め、旭川大雪圏東京事務所を開設し、国等との窓口機能を強化するとともに、大雪カムイミントラDMOについては、当麻町、美瑛町に加入いただき、地域が一体となって観光振興に取り組む体制を整え、さらに、当麻町には大雪山カムイミントラジオパーク構想にも加入いただいたところであり、また、圏域全体で多様性を実現するため、パートナーシップ宣誓制度も共同で実施しており、連携中枢都市圏の中心市としてリーダーシップを発揮し、取組を進めてまいりました。

外部人材の活用については、旭川市最高デジタル責任者として森本氏を、チーフ・デザイン・プロデューサーとして石川氏を、市政補佐官として現副市長の榊井氏を登用するなど、それぞれが持つ知見を庁内で存分に発揮いただくとともに、各専門分野においても、市政アドバイザー、スポーツみらいアンバサダー、食のアンバサダー、グリーンアンバサダーとして各分野での第一人者に就任いただき、様々な形で市政に貢献いただいております。さらに、直近では、旭川市政アドバイザー

一に世界的建築家である藤本壮介氏、旭川デザインアンバサダーにデザイン界の世界的巨匠であるミケーレ・デ・ルッキ氏に就任いただき、ミラノ市等デザイン都市との交流、デザインを生かしたまちづくりへのアドバイスをいただくこととしております。また、観光大使についても、直近では、アパレルブランドKEBOZの川村氏、俳優、タレントの森崎氏など、様々な分野で幅広く就任いただき、着実に旭川をPRしていただく応援団が増えてきております。

行財政改革の取組として、財源確保のため、特にふるさと納税の積極的な推進を図り、寄附額は、令和2年度の約18億円から、令和6年度は約33.8億円を見込む大幅な増加となっており、令和8年度の50億円という目標に向かってさらに取組を強化いたします。

また、職員の働き方改革として時間外勤務の削減にも取り組み、今年度は、市全体で前年同期比約12%の削減となっております。令和7年度は、テレワークやフレックスタイム、時差出勤の試行実施を予定しており、引き続き、職員のワーク・ライフ・バランスをさらに推進してまいります。

さらに、令和9年度に日本一の窓口を掲げ、旭川市次世代総合窓口グランドデザインを策定し、市役所窓口のDX化を積極的に進めているところであります。

市民がわくわくし、元気になるような新たなイベントも積極的に開催しました。

市制施行100年記念事業では、旭川100フェスを史上初となるスタルヒン球場での屋外イベントとして開催し、約1万2千人が詰めかけ、大熱狂の渦に包まれるとともに、玉置浩二氏に私が直接手紙をお送りし、御提供いただいた楽曲「あなたがどこかで」がまちじゅうに流れ、市民がその声に酔いしれました。

昨年10月に開催した北口榛花選手の金メダル受賞をお祝いする凱旋パレードは、約4万8千人が詰めかけ、市内中がお祝いムードに包まれました。

そのほかにも、冬まつりでのドラゴンクエスト企画、食とデザインのコラボ事業「あさいち」、買物公園の社会実験、まちにち計画、「NHKのだ自慢」など、前例にとらわれず開催したこれらのイベントは、確実にまちを明るくしてきたと考えております。

さらに、本年5月からは、日本最大級のお菓子の祭典、あさひかわ菓子博2025が開催されますので、実行委員会の一員として盛り上げてまいります。

市民の皆様の家族も同然であるペットを含む動物との共生に向けて、宮前公園でドッグランの本格運用に向けた試行調査を継続的に実施するとともに、上川中部1市8町でたいせつどうぶつ愛護憲章を制定いたしました。

市民の皆様の声を実際に政策に反映させ、形にしていくことは、私が心がけて取り組んできたことの一つです。旭川未来会議2030では、農業や女性活躍、子育てなど様々な分野で多くの市民と意見交換し、高収益作物の生産拡大支援、女性のキャリア保健室の設置、パパ向け子育て講座の開催等を実現するとともに、旭川未来創造ポストでいただいた意見を基に、がん患者のアピアランスケア用品の購入助成や、総合庁舎9階展望ラウンジにおける展望ウェディングなどを実現いたしました。

私の公約は、市民の皆様の声をお聞きし、つくり上げた、市民の皆様の思いが詰まった公約であります。一つ一つ実現することを通じて、多くの市民の皆様から、まちが明るい雰囲気になってきた、市職員の対応がよくなってきたとのお声を多くいただけるようになったと考えており、市民の皆様からの声をいただくたびに市政が変化してきていることを実感し、職員とともに新たな挑戦

を行っていく原動力となっております。

次に、市役所改革についてでございます。

電子申請や公共施設予約システムの利用拡大、各種アプリの導入等による市民の利便性の向上、ノーコードツールやRPA等の活用といった庁内DXの推進により業務時間削減効果が生じたほか、職員の時間外勤務の削減にもつながったものと考えております。今後も、DXを活用しながら市民の利便性の向上や業務改善を進めるとともに、時間外勤務の削減や柔軟な働き方の実現など市役所改革を進めることで、市民の満足度の向上や、市民生活を支える職員の力が十分に発揮されるような環境を築いてまいります。

また、現状の組織や職員配置への考え方ではありますが、私が市長就任後、直面する行政課題への対応や効果的な行政運営を行うため、必要な機構改革を行ってきたところであり、具体的には、令和5年度には、いじめ防止に関する旭川モデルの確立、持続可能な行財政改革、女性活躍など、それぞれの部局において着実に取組が進んできているものと認識しております。

しかしながら、現在の機構の大枠は平成20年度に確立したものであり、時代の変化への対応や、効果的、効率的な行政運営を行うための機構の見直しと、これに合わせた職員配置の適正化についても速やかに検討を進めてまいります。

次に、デザイン創造都市の取組についてであります。

市長就任以来、本市が長年培ってきた家具産業をはじめとするデザインの力を都市全体の価値向上に生かすことが旭川の未来を切り開く鍵であると考え、その実現に向けた挑戦を続けてまいりました。

ブラジル・サントス市で開催されたユネスコ創造都市ネットワークの総会で本市をPRし、旭川の自然環境を生かした家具等の取組が高い評価を受けました。総会のテーマも環境であり、各都市が出席する市長会議でも意見交換を行いました。

その後、世界の各都市を訪問し、交流を進めたほか、デザイン都市会議参加者との意見交換でも環境にデザインが果たす役割の重要性が多く語られました。さらに、旭川デザインアンバサダーに就任いただいたミケーレ・デ・ルッキ氏からも、本市の自然環境や家具等の循環型ものづくりの取組について高い評価をいただき、環境と調和した都市づくりに向けたデザインの活用が今後ますます求められることを改めて実感いたしました。

デザイン都市会議に参加した国内外23都市の関係者からは、本市の町並みやおもてなし等が高く評価され、また、デザインの取組を中心にスノーリゾート、アドベンチャー旅行、食等が認められ、スイス観光賞も受賞するなど、旭川が世界にも通用する魅力あふれる都市であることを確信したところであります。

また、日本初となるデザインシステムの導入も図ってまいりました。

私は、このまちの可能性を最大限に引き出し、都市の魅力を高め、将来にわたって国際的な評価をより一層向上させていくことが市政を担うリーダーの役割であると考えておりますので、引き続き、市民や企業の皆様とともに世界の環境に貢献するサステナブルデザイン都市・旭川を目指してまいります。

次に、SNSの活用についてであります。

私は、就任前、ある高齢の女性の方から、こう言われたことが頭に残っております。それは何か

という、「80歳の独り暮らしのおばあちゃんでも安心して暮らせるよう、市は情報をしっかりと届けてほしい。今のままでは安心して暮らせない」という言葉でした。不安を少しでも解決するとともに、このまちには、様々な団体、組織、企業、その他、年齢、性別を問わずまちづくりに携わっている方々、頑張っている方々、活躍されている方々など、たくさんいらっしゃる事実がありますが、私にはこのことを市民の皆様にともしっかりとお伝えする責任があり、また、市民の活躍をお互いに知ること、共に連携し、まちづくりに携わる機運が高まるきっかけになればと考えておりました。

このため、就任当初から発信力の強化を重視し、広報誌「あさひばし」や市ホームページ、SNS等を通じ、行政情報を丁寧に分かりやすくお伝えするとともに、市政の動きと併せて市民の皆様の活動を広く発信するよう心がけてまいりました。特に、SNSは、日常生活に広く浸透しており、即時性や拡散性といった特性もあることから、力を入れて取り組んでおります。就任前と比較しますと、市の公式アカウントにおいて、Xで5.4倍、フェイスブックで3.9倍、インスタグラムで3.3倍と投稿を拡大し、また、動画を配信するユーチューブでも、工夫を凝らし、発信を強化してまいりました。こうした取組の結果、フォロワー数は、Xで2.2倍、フェイスブックで1.2倍、インスタグラムで3.8倍、ユーチューブでは1.7倍、また、広報誌も含めた市民の声として、市の動きや施策が分かりやすく伝わるようになったとの御意見をいただいております。今後も、SNSをはじめ、様々な媒体を用いて積極的な情報発信に取り組んでまいります。

次に、シティープロモーションの推進に係る機構改革についてであります。

人口減少や少子高齢化の進行、地域間競争が激化する中、シティープロモーションは大変重要な取組であると認識しております。

このような中、各部局においてシティープロモーションに取り組んでおりますが、市として横断的な戦略や取組が必要であることから、デザイン創造都市といった本市の強みを生かしながら戦略的なシティープロモーションが展開できるよう、必要な組織体制について検討を進めてまいります。

次に、公約についてであります。

私の公約は、街頭演説を通して市民の皆様の声を直接お聞きした上で、共につくり上げ、市民が安心して安全に暮らせるよう、また、本市の魅力を最大限に生かし、旭川をさらに発展させることに思いをはせて作成した市民の皆様との大切なお約束であります。就任以降は、職員とともに、前例にとらわれず、公約の進捗に向けて邁進し、その結果、実施・推進、一部実施を合わせた進捗率は、令和7年度予算案において79項目、93%となり、一定の成果を残せたものと考えております。

一方で、数字の達成状況も重要ではありますが、それ以上に、実施・推進にある公約であっても、必要であればさらに充実させるべく取り組んでおります。例えば、子ども医療費の無償化は、公約では中学生までとなっており、令和5年度に実現しましたが、他都市等の現状に鑑み、令和7年度から高校生世代まで拡充してまいりたいと考えております。

また、国内LCCの誘致の公約は、ジェットスター航空の就航で実現しておりますが、本市の経済活性化に向け、タイガーエア台湾やアジアナ航空の就航に加え、さらなる国内外定期便の就航を目指しているところであります。

今後も、進捗率だけにこだわるのではなく、社会情勢を的確に把握し、そのとき、そのときに必

要な施策を充実させることが、旭川を住みやすく魅力あるまちとするのに大切なことであると考えております。

調査・検討段階にある公約6項目についても、私の公約でありますので、一つ一つ私の考えを御説明させていただきます。

まず、パークゴルフ、日本ハムともに使用可能な室内練習場の建設については、花咲スポーツ公園、東光スポーツ公園の各種施設に加え、大雪アリーナなど市内スポーツ関連施設全体に必要な機能について整理を行ってまいります。

次に、優佳良織工芸館と東海大学旭川キャンパス跡の有効活用については、優佳良織工芸館3館跡地の開発が進むよう、引き続き所有者と協議を継続するとともに、東海大学旭川キャンパス跡地については、新年度に民間事業者による利活用に向けた公募の実施について準備を進めてまいります。

次に、物流や食料備蓄拠点としての施設整備については、旭川商工会議所と共同で実施した今年度の単独要望において、建て替え予定の公共施設などで、食料や防災資機材備蓄など防災拠点の強化を視野に入れた地方債拡充などの要望を行っており、今後も、経済界と連携し、国の動向も注視し、必要な取組を実施してまいります。

次に、新・道の駅設置による旭川農業・食・文化の魅力発信については、今年度、他都市の事例調査、国道や主要道路の交通量調査などを実施しており、引き続き、調査の実施や関係部局との協議を実施する中で、必要な機能等について丁寧に議論を重ねてまいります。

次に、高校生への給食提供モデルの推進については、これまで市内高校への聞き取り調査や実証事業を実施してきたところであり、学校側や生徒からのニーズは少ないことを把握しておりますが、今後も保護者の意向等について確認を行いながら、需要に応じたモデル事業について検討してまいります。

また、家庭教育支援推進条例の制定については、条例化や名称の妥当性については慎重な議論が必要と考えておりますが、子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むには家庭教育が重要という考え方に変わりはありません。

国の教育振興基本計画にも家庭教育支援の充実を位置づけており、また、本市教育大綱においても、「家庭教育の重要性や子どもの成長についての理解を促進し、子どもが健やかに成長できる家庭環境づくりを推進します。」と明記されているように、家庭教育の重要性や子どもの成長についての保護者の理解促進を引き続き図ってまいります。

令和7年度も、国や関係団体との協議をはじめ、国の交付金や制度、民間活力など、あらゆる可能性や手段を検討し、実施段階に引き上げられるよう取り組んでまいります。

次に、女性活躍についてであります。

本市の若年女性の人口流出は20代の就職のタイミングで高くなっていることから、地元で希望するキャリアの将来像を描くことが難しい環境であると考えられます。

これまで、デジタル活用、起業など多様な働き方を支援することで、性別にかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりを進め、女性の就労の選択肢を増やしてまいりました。今後は、地域企業の人材確保と併せて、さらに、働く環境の向上を図るとともに、若年女性にとって魅力的な就労先を地域につくり出すための基盤づくりにも取り組んでまいります。

次に、健幸福祉都市についてであります。

市政アドバイザーに御就任いただいた元厚生労働省の健康局長宇都宮啓さんの御助言の下、誰もが健やかに生き生きと暮らし、幸せを感じることが出来るまちを基本理念とするスマートウェルネスあさひかわプランの取組を進めてまいりました。

今年度から運用を始めたあさひかわ健幸アプリは、様々な機会を通じて登録会を開催することで、高齢の方々も含め、約1万2千人の市民に登録いただき、健幸づくりのきっかけとして広く市民に浸透してまいりました。

また、市民に身近な取組としては、総合庁舎、神楽と永山の両市民交流センターの3か所に体組成計を設置するとともに、忠和公園体育館と東光スポーツ公園武道館に加え、新たに総合体育館に高精度の体成分分析装置を設置し、気軽にヘルスチェックできる測定スポットの増設や、各種団体と連携したあさひかわ健康まつりの開催等により、市民の健康意識の向上につなげてまいりました。

さらに、健幸福祉都市の実現に向けて、様々な方に運動、スポーツを実施してもらう機会を創出することも重要でありますことから、関連する施策として、昨年11月、専門家の助言を基に総合体育館のトレーニング室の構成を見直し、筋力アップや健康維持に有効なベンチプレスやパワーラックを増設するなど、道内公設施設の中ではトップクラスの機器の充実を図ったところです。

旭川スポーツみらいアンバサダーとして星野伸之さん、北口榛花さん、町田瑠唯さん、高橋健介さんの4名の方に委嘱し、子ども向けのスポーツ教室を開催いただいております。

ハーフマラソン大会では、今年度からコースをリニューアルし、参加者数も前年度比で約1.5倍となるなど、多くの皆様に参加いただいております。今後のフルマラソン化に向けて検討を進めます。

また、昨年度からスポーツ庁の補助金を活用し、医療機関やパラスポーツ協議会と連携しながら、スポーツを通じた健康づくりを目指したけんスポ！事業や、昨年は、1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭に約2千500人が参加されております。

これからも、市民の皆様が人生100年時代を元気に過ごしていただくため、高齢者から若者まで全ての市民の健康寿命の延伸を目指すとともに、本市に住むことで、健やかで幸せと書く健幸を市民一人一人が感じることができるよう、まちの健幸づくりに向けて取組の充実を図ってまいります。

次に、子育て支援に関する現状認識と課題についてでございます。

子育てに関する施策は、将来にわたり持続的なまちを形づくっていく上で、とりわけ重要な位置を占める課題であると考えております。

私も、就任当初から、子どもを産み育てやすい環境づくりを積極的に進めてきたところであり、中心市街地に子育てを応援するw a k a ・ b aを設置したほか、子どもたちの健康を守るため、安心して医療機関にかかっていただけのように、これまで中学生までを無償としてきた子ども医療費を、さらに高校生年代まで引き上げるよう決断いたしました。

また、病後児保育や産後ケア等の事業にもしっかりと予算づけをし、令和7年度においても、引き続き安心して子育てしていただけるよう着実に取組を進めてまいります。

今後につきましても、このたび策定いたします旭川市こども計画の下、子ども自身や子育て当事者の意見や考えに耳を傾け、施策に反映させていくことで、よりきめ細かで実効性ある子ども・子育て支援につなげていきたいと考えております。

いじめ問題への対応についてであります。

大変悲しい重大事態を経験した本市が同様の事案を繰り返すことのないよう、私のリーダーシップの下、全国初のいじめ防止対策推進部を設置し、市長部局と学校、教育委員会が一体となって、いじめの積極的な把握や児童生徒への支援の充実など、旭川モデルの取組を進め、相談件数や認知件数の増といった成果を上げてきたところです。

今後は、再調査委員会からの提言を踏まえ、校内教育支援センターの設置や、(仮称)いじめ対策官による見守り等の学校の体制強化に加え、精神科医や警察官経験者といった専門的人材の活用や、フリースクール等の地域の担い手との連携による不登校の子どもの支援、教職員研修による資質向上や情報モラル教育の充実など、対策のさらなる強化を進めてまいります。

また、中核市市長会の子どもの学びの環境充実に向けたプロジェクトの責任者として、他の中核市市長とともに、国に対して、いじめ防止や不登校対策の提言等を行ってまいります。さらに、本市における取組の成果を他自治体のいじめ防止対策の推進のために還元することも大変重要でありますことから、全国の自治体が、広域的な連携により、先進事例の共有や情報発信、国への政策提言などを行う(仮称)いじめ防止対策首長連合を発足し、いじめのない社会の実現を願う全国の自治体の首長とともに、我が国のいじめ問題の解決に向けて先導的な役割を果たしてまいります。

次に、旭川市立大学についてであります。

旭川市立大学の新学部は、地域との連携を学びの柱の一つとして、令和8年4月の設置を目指しております。新学部を拠点に産学官の連携が促進されることは、若者の地元定着をはじめ、地域の活性化につながることから、本市としても、大学の魅力や特色の発信を広く行うなど、大学と地域との結びつきを強める取組を行ってまいります。

次に、中心市街地における社会人へのリカレント教育事業を行うことについては、中心市街地活性化に資すると考えられ、その可能性を検討してまいります。

最後に、高等教育機関の連携強化であります。学生の学びの深化に寄与することから、今後、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの一層の活用について、その連携校の一つである旭川市立大学とも認識の共有を図りながら検討を進めてまいります。

次に、除排雪についてであります。

除排雪体制につきましては、担い手の高齢化や働き方改革に加え、気象状況の変化への対応が大きな問題となっているため、除雪センターの集約をはじめとする業務体制の見直しや道路パトロール体制の拡充、ざくざく路面对策等、現状に即した対応の強化に取り組んでまいりました。

また、除排雪作業の負担軽減や省力化を図るため、除雪DXを推進し、積雪センサーの設置など新たな取組により、生産性の向上や働きやすい環境づくりも進めてきたところであります。

今後も、これらの取組を継続し、その効果や課題の検証を進めるとともに、気象状況に応じた路面管理手法、積算の見直し等を行いながら、本市に適した持続可能な除排雪体制を構築し、安全で安心な冬季の道路環境の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、防災対策についてでございます。

本市におきましても、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化、頻発化を踏まえ、より一層の事前防災・減災対策を進めていく必要があるものと認識しております。

石狩川上流域では、旭川開発建設部のほか、旭川市をはじめとした流域市町等が協働して水災害

対策を行う流域治水プロジェクト2.0に取り組んでおり、本市では、下水道雨水幹線の計画的な整備や、内水・外水ハザードマップの作成などで水害リスク軽減の一端を担うこととしています。

下水道雨水幹線は、内水氾濫の抑制、防止に大変有効な施設であることから、国や北海道など関係機関と連携を図りながら着実に整備を進めてまいります。

次に、インフラの整備と管理についてでございます。

建設DXにつきましては、旭川建設業協会と新たに会議を立ち上げ、新年度から工事の効率化に向けて情報共有システム等を導入することとしております。今後も、官民で連携しながら建設DXの推進に取り組んでまいります。

また、道路整備等の事業量についてであります。市内建設業の皆様には、災害対応や除排雪等の維持管理面において重要な役割を担っていただいております。今後も、国の補助制度を積極的に活用するなど、事業量の確保に努め、道路等のインフラ環境の整備を推進してまいります。

次に、公共施設についてであります。

本市では、今後の人口動向や市民ニーズに対応し、公共施設の最適な配置や維持管理の適正化等を進めることで、将来も安心して利用できる公共施設を提供できるよう、平成28年度から令和21年度までを期間とする公共施設等総合管理計画及びこの計画に基づく施設再編計画を策定しております。

この施設再編計画においては、各公共施設について、統廃合を含めたサービス提供等の在り方について取りまとめておりますが、計画期間が長期に及んでいることから、令和7年度は、具体的な取組内容を年度ごとに整理するなど、公共施設の将来像に向けた着実な道筋をつけていくとともに、今後、統廃合となった施設につきましては、社会経済活動の活性化が期待できる跡利用の取組等を積極的に進めてまいります。

次に、未来への投資と財政改善についてであります。

本市の財政状況は、昨今の物価や人件費の上昇の影響等により、これまで以上に厳しさを増しており、市税など自主財源の少ない本市にとって、このままの状況が続けば必要な行政サービスを維持できなくなる可能性があります。こうした中であっても、市民の暮らしや地域経済を守るため、子育てや教育への支援、経済の活性化、さらには、更新時期を迎えた大型施設の整備などを着実に進めていかなければなりません。

私は、そのためにも、今後の財政改善に向けて、中長期的な財政収支見通しを踏まえ、ふるさと納税や国費等の獲得、使用料、手数料の改定など歳入確保とともに、業務の効率化による時間外勤務等の削減や適正な職員配置、公共施設の統廃合、既存事業の徹底した見直し等の取組をこれまで以上に推進してまいります。

また、大型施設の整備事業については、将来世代に過度な負担とならないよう、施設の規模や機能等を十分に精査するとともに、国の補助金等を最大限活用するなど、将来の財政運営を見据えながら取り組んでまいります。

次に、市の大規模事業についてでございます。

市民文化会館は、市民の様々な文化芸術活動のほか、コンサートなどの興行事業なども行われ、周辺地域の多くの方々にも長く親しまれている施設であり、次世代へつなげる文化交流活動の拠点の基本理念として、本市はもとより、周辺地域の文化交流やまちづくりの重要な拠点となるよう基

本計画の策定を進めております。

市民が誇りを持った自由な文化芸術活動が展開される魅力ある施設となるとともに、誰もが利用しやすく、多様な交流も生み出され、周辺のホテル等と連携したコンベンション機能なども備える施設となるよう、広く意見を伺いながら丁寧に進めてまいります。

花咲スポーツ公園総合体育館につきましては、北北海道のスポーツの拠点として、周辺自治体の体育施設とも連携した各種スポーツ大会が開催されておりますが、新アリーナにつきましては、地域のにぎわいづくりと新たな価値の創出に向けて、官民連携手法による整備を予定し、プロスポーツやコンサートも楽しめる施設として全国からの集客も視野に入れたプロフィットセンターを目指しています。

さらに、東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、競技スポーツの大会開催にしっかりと対応し、周辺自治体も含めた市民スポーツの振興につながる施設として整備を進めてまいります。

北北海道の拠点都市である本市の特性を踏まえ、文化やスポーツという観点から、全道、全国の方々の利用も見据え、交流人口の拡大を図るとともに、経済効果が期待される施設を目指し、本地域の活性化につながるよう、引き続き、国や北海道、周辺市町村との連携を図ってまいります。

次に、若者たちの意見の反映についてであります。

私は、将来の旭川のあるべき姿を市民の皆様とともに考え、形にしていくための機会として、旭川未来会議2030を立ち上げ、貴重な御意見をいただきてまいりました。中でも、若い世代の声をしっかりと受け止め、市政に反映するために、未来会議のテーマに若者分野を設けるとともに、若手農業者や専門学校生と意見を交わした旭川の可能性無限大を含め、毎年、若い世代との対話を続けてきております。

また、旭川市子ども議会の開催、さらに、各種報告のための児童生徒による表敬訪問についても、コロナ前の令和元年度に対し、令和6年度は2倍になっており、子どもたちの声を直接お聞きする機会も増えてきております。

こうした中で、例えば、買物公園のにぎわいづくりに向けた社会実験、まちにち計画での人工芝を敷き詰める取組や、若い世代の関心を喚起するユーチューブ動画の配信、外国人英語指導助手の派遣回数増加、小学5、6年生を対象とした宿泊イベント、旭山動物園スタディキャンプといった事例は、これまでの御意見を反映したものであります。

今後も、様々な機会を通じて対話を続け、その思いを市政に生かしながら、未来の担い手である若い世代がこのまちに愛着と誇りを感じ、夢や希望を持っていつまでも住み続けたいと思える旭川をつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、1次産業の振興についてでございます。

初めに、収量、面積ともに全道一を誇る北海道を代表する米どころである本市において、後継者不足や物価高騰に苦しむ中であっても、歯を食いしばって日々営農に励まれ、国民の食を守っていただいている農業者の皆様へ、心より感謝を申し上げます。

私は、市長になってから、これまで、生産者をはじめ、JA青年部や女性部、農協など多くの皆様と対話を重ね、農業にかける情熱や誇り、将来に対する希望をお聞きし、本市農業のさらなる発展に向けて、3年間、全力で取り組んでまいりました。

本市農業が持続、さらに発展していくために、農地の大区画化に加えた自動操舵等のスマート農

業の導入による効率化をはじめ、大阪府泉大津市と連携したオーガニックビレッジ宣言による有機農業の推進、サツマイモやシャインマスカットなど高収益作物への挑戦など、本市農業の高付加価値化、ブランド化に向けた取組など様々な施策を進めております。

本市農業は、豊かな自然条件の下、水稲、畑作、野菜、果樹、花卉、畜産など幅広く、また、有機農業を代表とするクリーン農業にも積極的に取り組む多様性を強みとしております。今後も、旭川農業の可農性——可農性の「ノウ」は農業の農です。可農性を遺憾なく発揮し、国内をはじめ、世界中の人々に認知され、農業のみならず、人口32万人の中核都市として、流通業などその関連産業が共に発展し、ひいては、我が国を代表する農業地域として、国民の食を守るため、関係者一丸となって取り組んでまいります。

以上、自民党・市民会議を代表しての松田議員さんの御質問への答弁とさせていただきます。

(降壇)

○議長(福居秀雄) 野崎教育長。

○教育長(野崎幸宏) (登壇) 自民党・市民会議を代表しての松田議員さんの教育行政に関わる御質問にお答えを申し上げます。

初めに、不登校対策についてであります。

本市の不登校児童生徒数は、令和5年度において、小学校で184人、中学校で401人と急増している状況にあり、今年度では、別教室で何らかの支援を受けた児童生徒は約700人を数え、対応する教職員の確保や教室以外の居場所づくりが大きな課題となっております。

教育委員会では、これまで、スクールカウンセラーを全ての小中学校に配置し、児童生徒と保護者の心のケアに加え、教育支援センター、ゆっくらすにおいては、オンラインも含め、心の居場所づくりや登校再開の支援に取り組んできております。新年度からは、校内教育支援センターを中学校2校にモデル設置し、支援員を配置することにより、自分の教室に入りにくい生徒が安心して学習できる環境を学校内に確保し、相談支援の充実を図ってまいります。

また、相談窓口を設置しているいじめ防止対策推進部や関係機関との情報共有や連携を強化し、不登校の未然防止や早期の学校復帰、社会的自立の支援に向けた取組を推進してまいります。

次に、文化芸術振興基金についてであります。

文化芸術団体が実施する各種事業への助成など、文化芸術の振興に関する施策を推進する財源として活用するため、ふるさと納税による寄附金を文化芸術振興基金に受け入れており、ホームページやチラシによる周知、各種印刷物に基金を紹介するページへ誘導するQRコードの掲載などのPRを行っているところであります。

今後は、これらの取組を継続するとともに、SNSを活用した情報発信や、子どもたちが全国や全道の大会等で輝いている姿を具体的に示すなど、基金を活用した事業成果をより分かりやすく伝える工夫をするといった取組を通じて財源の確保に努めてまいります。

以上、自民党・市民会議を代表しての松田議員さんの教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。(降壇)

○議長(福居秀雄) 以上で、松田議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

江川議員。

○江川あや議員（登壇） 通告に従いまして、民主・市民連合を代表し、市政方針及び教育行政方針について質問いたします。

まず、市長の政治姿勢について。

憲法に対する認識について伺います。

白井明大氏の「日本の憲法 最初の話」に詩訳された憲法の前文を、今回、許諾をいただいて引用させていただきます。

私は決めた。

ちゃんとした選挙で選んだ代表の人たちで

国会を作り

その代表の人たちを通して

私が行動することを。

私たちと私たちの次の未来の人々のために

さまざまな国の人々と

手を取り合うことで生まれる実りと

私たちの国の

ありとあらゆるところで

自由がもたらす恵みを

しっかり握って手放さないようにして

まちがっても政府の行ないで

二度と戦争を

引き起こさないようにすることを決めた。

この国はほかの誰のものでもなくて、

私が そしてあなたが

つまり一人一人が

この国の主人だ

と、いまここに宣言するよ。

憲法は、国民の権利を守るために権力を縛るものです。政治家である今津市長です。市長は、憲法についてどのように考えていますか。憲法は、誰が守り、誰を守る法なのか、認識を伺います。

市政方針の中で、市民との関係性が幾度も出てまいりますので、政治の仕組みに関しても伺います。

地方議会の仕組みは二元代表制です。昨年もそうですが、公立大学の新しい学部の設置について、議決を重んじているのか、正しい情報が提供された上で議論がされているのか、私は、二元代表制について市長に問うてきました。今回の代表質問をつくる上でも、市政方針に基づく詳細説明が途

中で変わった印象があるなど、既に議論の土台が揺らいでいる感覚があります。

二元代表とはどのような仕組みなのか、何が前提となるから論議ができるものなのか、市長の見解を改めて伺います。

3年目の年を終え、市長が市民と約束した内容を実現していく最後の仕上げの年と言えます。例えば、市民からは、本当のことを知りたいという一市民の思いがなぜかなえられないのでしょうかという、叫びのようなメールもいただいたことがあります。

市長としては、市民の声をどのように受け止め、この間、旭川市の方向性をどのように定めてきたのかをお聞かせいただきたいと思えます。

公約は、市民との約束です。市長は、一緒につくってきたと幾度も述べられております。公約を予算に反映させ、実現していくことは、市長の責務とも言えます。

これまで、旭川を変える、新時代創造など、予算案は、多くの強くきらきらした名称に注目が集められ、予算の中ではどのように公約が達成されてきているのかが、市民がイメージしていた形と実際に達成された形が一緒なのか、明確に見えてきませんでした。

選挙の年となる今年、特に、市長となって失敗を恐れずにチャレンジした結果、実情をどのように把握し、どう変えていったのか。例えば、河川敷にドッグランは宮前公園でドッグランとなり、バス路線の見直しや運賃補助、地域コミュニティーバスの運行は、バス路線が見直されましたが、運賃補助とコミュニティーバスについては、これは、もともとある寿バスカードを示していたのか、また、買物公園に電動キックボード、水素バスの社会実験が買物公園でのまちにち計画になり、水素バスからグリーンスローモビリティになるなど、内容を変えて現実的な形で達成とした公約についてお示しいただきたいと思えます。また、全国的には特定の宗教団体との関係性を具現化していた家庭教育支援条例の制定についてなど、現時点で既に達成に至っていない、できない項目について、幾つか例を挙げてお示しいただきたいと思えます。

その上で、進捗率の受け止めをお聞かせください。

憲法第21条には、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。」とあります。保障とは、支障のないようにすること、何らかの脅威から守ることです。

これまでも、図書館や大学に関する質問を通して市長の見解を伺ってまいりました。図書館が保障する知る権利と表現の自由は表裏一体です。だからこそ、戦前から戦後にかけての思想善導の深い反省の下に、図書館は、来館、利用、貸出し、検索記録、これら全ての秘密を守り、図書館の自由が侵されるとき、我々は団結してあくまで自由を守ると図書館の自由を宣言します。

図書館カードには、来館や貸出しの記録が保存されないとはいえ、一時、記録されます。今回、市政方針の中で、図書館のシステム更新に際し、利便性の向上をうたい、図書館のシステム以外が連動する可能性が示されました。これまでの図書館の歴史を思うとき、危機感を覚えずにはられません。

思想、信条の自由と表現の自由の関係性について、改めて、市長の見解を伺います。

令和7年度予算編成について。

人口減少に対応した予算編成の考え方について伺います。

日本の人口が減ると同じく、旭川市の人口は今後減っていくことが予想されます。どのような

統計を見ても増えるということはないという人口減少を、緩やかにするのが現実的だと捉えます。つまり、人口を増やすためではなく、今、住んでいる旭川市民の特徴を捉えて、人口減少に対応した予算編成をしていく必要があるのではないのでしょうか。

今後、旭川市への財政への影響はどのようなものがあるのか、市税等を含めて、人口減少がもたらす影響をお示してください。

また、人口減少に対しての市長の受け止めについてお示してください。

今回の予算案の大きな特徴として、臨時財政対策債が歳入項目として挙げられていないという点があります。緊急的なことに使うべき物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も、今回の予算に組み込まれているとのこと。一方、地方交付税は前年度から大きく増加しています。その要因について伺います。

歳出のうち、一般会計の人件費の予算については、令和5年度が218億8千万円、令和6年度が232億6千万円、令和7年度が240億9千万円となっており、前年度からの増加額が令和7年度より令和6年度のほうが大きい理由を伺います。

また、一般会計予算上の職員数についてもお示してください。

また、市債の発行が111億1千600万円と、これまでと1桁違う金額となっております。

これら、今回の財政に関しての市長の見解をお示してください。

市政方針について。

市長が、これまで、これもやったよと取組を示し、これもやるんだという気持ちをお聞かせいただき、国や道から求められていることを述べた予算概要の演説でした。

市政方針とは、市長の市政運営に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策について述べたものです。目的と方法が施策と予算であるならば、市政方針は理念です。どのように旭川市の課題を受け止めて、旭川市を導いていく政策を立案しているのか、その方針、つまり基本的な考え方をお示してください。

その上で、私たち民主・市民連合が昨年12月25日に市長に提出させていただいた予算要望を中心に方針を伺ってまいりたいと思います。

誰一人取り残さないまちづくりに向けて。

インクルーシブという言葉が一般的となり、様々な場面で使われるようになりました。包括することから、人によって抱くイメージが異なり、意識や置かれた状況によって必要な政策が異なります。

まず、市長が思うインクルーシブの具体的な定義をお示してください。

障害者福祉、高齢者福祉は、当事者の希望に沿って、旭川市でどのような暮らしをしてもらいたいかという考えに基づいて、生活を支える人の現状も踏まえた政策提起がされるものと私は認識をしています。

現状をそれぞれどのように認識し、どのような暮らしを旭川でしてもらいたいと考えて政策を提起しているのでしょうか、市長の見解を伺います。

旭川地区退職者連合が要望してきた補聴器購入費の一部助成の拡大など、健幸福祉都市として介護予防活動支援を充実させていくことは重要です。健康で活躍を続けるシニアが増えることで、旭川市の経済が支えられます。例えば、公共交通を利用することは、歩くことを促進し、時刻に合わ

せて動くことにつながります。ほかの対策を組み合わせることも重要と考えますが、高齢者福祉の方向性について、市長の見解を伺います。

行かなくてもいい、行っても簡単な日本一の窓口の実現と、これまでも聞いております。一方で、市民と議会の意見交換会においては、新しい市役所の窓口に関して、様々な支援に対して分かりやすく告知されていること、窓口に行きやすいことの対策が必要との声が寄せられました。このことから、市民アンケート等での市民意見のさらなる反映も必要なことと考えます。

何をもって日本一とし、誰を中心とした目線で実現していくつもりなのか、お考えをお聞かせください。

人口減少の中で、社会を維持し、誰もが自分らしく働いていくためには、安定した収入と安定した雇用確保が一つの要素です。やりたい仕事がない地方にはないという声があります。生産年齢人口を維持するために強い経済を確立することですが、自己実現ができる仕事と、社会にとって欠くことのできない仕事は重ならないことも多くあります。この課題は、答えのない困難な課題です。今後増えるだろう労務倒産の課題を見据え、非正規雇用の正規雇用化への促進や、合理的配慮や柔軟な働き方の促進のための政策立案が必要です。

また、住居の確保提供、通勤、通学への補助など、ベーシックサービスの提供による企業の雇用対策支援は、基礎自治体としてできることなのではないでしょうか、市長の見解を伺います。

総務省の1月末の統計によると、国内の労働力人口は6千965万人となっており、そのうち、就職氷河期世代と言われる1993年から2004年に高校や大学を卒業、もしくは、ロスジェネレーションと言われる1972年から1982年に生まれた世代は、学校基本調査等のデータから2千万人ほどと言われております。私も市長もこの年代です。

バブル世代がぶいぶい言っている姿をテレビで見、自分のときには、授業での学び、就職を見据えたアルバイトやダブルスクールでスキルを磨き、その上で、就職時には気持ちを折られながら何とか決めた職、その職は正職員であっても安定していないことも多く、キャリアを積みませんでした。いまだに非正規も多いこの世代は、仕事ができないと翌年の雇用継続すら保障されません。昔はよかったと語る先輩を支え、下の世代を支え、いいよ、いいよ、仕方がないねが口癖になりつつあると同級生たちは言います。単身世帯であるがゆえに、税金を払うばかりで還元がないという人もいます。

私たちロスジェネレーションは、これまで雇用や社会保障の調整弁となり、社会の隙間を埋め、誰かがやらなければならない仕事を下支えしてきました。就職氷河期世代の就業対策が言われ始めた2019年、新型コロナウイルス感染症が流行し始め、その対策は再び消えました。近年の賃上げにおいても、賃金の低い若年層を優先せざるを得なく、生涯賃金は追い抜かれるとも言われます。

旭川市も、具体的な対策が挙げられず、相変わらず失われたまま取り残しておりますが、同世代の市長の見解を求めます。

デザイン都市の仲間入りをして6年がたちました。様々な取組が進められ、今回の市政方針の中においても、色、物、形に関する成果の強調が示されております。

デザインとは、色、物、形から事へ、そして、まちづくりや地域の課題解決が主流となる中、デザイン都市旭川市の取組は進んでいると言えるのでしょうか。

デザインは、それ自体が目的ではなく、手段です。手段として用いるとき、公共空間の改善や地

域コミュニティの形成などの課題解決におけるデザインの活用が求められます。今あるものを最大限生かす、そういう視点も重要です。デザイン思考は、課題を見つけ、その解決策を考え、繰り返し試して改善を行うという、その過程を重視するものです。旭川市においては、市民の声から課題を見つけ、行動変容へと結びつけていく、その仕組みを整えていくべきだと考えます。

市長にとってのデザインとは何でしょうか、また、デザイン都市としての取組を、民間の力を借りながら、まちづくりや課題解決の手段としてどのように生かしていくのか、今後どのように推進していくのか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

カムイスキーリンクス近辺でのスノーリゾート開発が報道されております。スノーリゾートは、スキー場とホテルが隣接し、その場所だけで完結することを思い浮かべます。

経済効果をどのように捉えるかは、強い経済としても重要ではないでしょうか。カムイスキーリンクスから中心市街地に向けては、サウンディング調査が行われた旧東海大学跡地や旧伝統美術工芸村がありますが、いずれも利活用の方向性は見えてはおりません。御寄贈いただいたマイセンコレクションや優佳良織などを含めて、文化、スポーツでの活用を含めて、それぞれをつなげ、どのように活用していくおつもりなのか、その方向性をお聞かせください。

1次産業の振興として、農業対策に関して伺います。

上川百万石と言われるこの地域において、令和6年度は、米価が上がり、農業従事者にとっては救われた年となりました。しかしながら、消費者が物価高の影響で苦しい状況にあるように、生産コスト上昇の影響で、農業従事者の所得は大きくは上がってはおられません。

今年は、ヒグマが冬の間も活動したとのことで、鳥獣被害も変化が見られます。

高付加価値により所得を上げていく政策は理解できますが、現在の農業従事者の減少を緩やかにし、所得をどのように確保、上昇させていくのか、次の世代にどうつなげていくのか、市長の見解を伺います。

子育て支援と教育環境の充実に向けては、いじめや不登校についての言及が多くあります。しかしながら、子育て支援や教育への予算振り分けは十分なのでしょうか。旭川は子どもに冷たいと思います。

どの世帯も支援は必要です。情報多様化社会の中で、自分の価値観に合った子育て支援が受けられるうちに、子どもの年齢に応じた機会に移住することは、その時期を過ぎると定住につながりません。子育て支援の充実は地域づくりにもつながります。

市長にとって、子育てや教育についての支援の考え方、課題、政策の優先順位をどのように考えたのか、見解を伺います。

現在の子育て世代は、氷河期世代、ロストジェネレーションでもあり、世帯所得や保護者の考え方、情報格差によって、子どもたちへの影響、格差の連鎖も懸念されます。

その影響を軽減するのは教育費の無償化です。多くの自治体が医療費、給食費を無償化しています。都心の自治体においては、隠れ教材費と言われる算数セット、彫刻刀、絵の具セットなどを自治体負担とし、格差の軽減を図ろうとしている中、旭川市においては、給食費の負担を上げます。そして、部活動の地域移行も保護者負担が懸念されます。部活動に関しては、遠征費、大会への派遣費も地理的特徴から大変重い負担です。

隠れ教材費等を含めて、保護者負担に係る市長の見解をお示しください。

全国的に教員の成り手不足が叫ばれます。2021年の「#教師のバトン」プロジェクトは、いわゆる炎上いたしました。今回の予算も、教員の力が不可欠な政策が散見されますが、教員になりたい、続けたいと思う環境の整備はできているのでしょうか。

教員の成り手不足に対して、旭川市の現状をどのように捉えているのかをお示しください。

また、教員の負担軽減には、教員の数を減らさずに増やすこと、子どもに向き合う時間を増やすことだと考えますが、市長の見解を伺います。

子育て支援の中では、不妊治療の交通費等を含めた費用助成の拡充や、周産期における死産であるペリネイタルロスの支援が実施されることとなったことを高く評価いたします。

#働く天使ママ、#天使ママなど、様々なキーワードがあります。旭川の実態を把握していく必要性を指摘いたします。

寄り添った丁寧な対応が求められるこの部分に関しては、まずは情報を知ってもらうこと、当事者にどのように情報を届けるかという視点が大切です。その方法についてお示しいただきたいと思えます。

女性活躍の視点について伺います。

日本のジェンダー・ギャップ指数は、2024年度で146か国中118位、G7では最下位でした。国内において、北海道は、政治分野は11位と健闘するものの、行政、教育、経済においては、安定の最下位47位です。ジェンダーギャップが一定数埋まるまでは、政策的な誘導が必要だと言われます。

そのような中、女性のキャリアの保健室は、みんなのキャリアの保健室となるなど、市長の考える女性活躍とはどのような状況なのかを伺います。

まちづくりにおけるジェンダーの視点の不足は、若年層の流出、特に女性の都市圏への流出を進めるということが言われます。そのことを市長はどのようにお考えでしょうか。

また、行政や企業等の政策方針決定過程においての女性比率を高めることについてもお考えをお聞かせください。

加えて、特に、市職員の管理職の女性比率に関して、他市と比較しても決して高くない状況ですが、市長はどのように受け止めているのかを伺います。

キャリアパス、いわゆるキャリアの形成過程において、男性と女性では配属に差があると研究から明らかとなっています。令和7年度で最終年を迎える旭川市特定事業主行動計画の中にも意識して組み込んでいくべきだと指摘をいたします。

このキャリアパスに関しての見解もお示しください。

公共交通機関への支援と利便性の向上に向けて伺います。

地域公共交通について、これまで繰り返し取り上げてまいりました。

移動は、通勤や通学、通院など生活を送る上で欠くことのできないまちづくりの基本です。

移動の自由に関して市長の見解をお示しください。

今回、市政方針では触れられなかった鉄路、特にJRに関して伺います。

広域な北海道において、鉄路の維持は大きな課題です。人口減少の中で、今後ますます運賃収入による維持は困難が予想されます。

一方で、観光需要の増加やバス路線の減便の影響により、富良野線の需要と存在感はさらに増し

ていくことも予想され、石北線に関しても、観光特急の投入の話題など、今後の北海道の観光において重要な役割を果たすことが予想されます。

現在の鉄道関係者は、旭川市だけでおよそ400人を超えますが、人手不足感もあると聞きます。

今後の鉄道の維持に関しても、計画的な旭川市の関わりが必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

市内バス路線の維持は大きな課題です。

燃料の補助、乗務員確保対策助成金の拡充、バス無料DAYなど大きく予算が増えた点は、これまで共に取り組んできた身として、うれしく、高く評価いたします。

しかしながら、乗務員の働き方改革は道半ばであり、今後は路線維持のための減便をいかに緩やかにしていくかが鍵です。これまで民間事業者の社会的責任に委ねてきた部分を、旭川市としてどのように移動を形成するかという段階となっています。

2月22日、市内路線バス会社1社の資本が投資ファンドとなりました。積極的な投資やサービス展開が期待される一方、これまでの例を見ても、市内もう一社への路線競合の影響や、地元思い入れのない不採算路線の維持に対する懸念が持たれます。

市長の受け止めを伺います。

そして、旭川市のバス路線の維持に関しての市長の見解と今後の方針をお示しく下さい。

持続可能なまちづくりに向けて伺ってまいります。

除排雪先進都市として、理想の除雪を多くの予算をかけて行うのか、財源や人手不足等を考えても緩急が必要です。

2月15日、旭山動物園の東門にて大きな事故がありました。急勾配の坂の砂まきが例年よりも不十分であったという関係者からの話もあります。

国や道との連携を強化し、連動した除雪を行い、交通の円滑化を目指すという視点は賛同するところで、交通の滞留を解消し、生活への支障を最小限に抑えることが重要だと考えます。

そして、雪のやり場に関する困り感が市民の課題認識だと思います。雪対策基本条例にも雪置場の規定はありますが、事業者を含めて、困り感の前には実効性に疑問があります。

市民の困り感を市長はどのように捉えているのか、啓発以外の効果的な対策についての見解を求めます。

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、対策の必要性を浮き彫りといたしました。上水道と異なり、下水道は、一度流れると、止めることができません。そのことが、事故から日にちがたった今も救出や復旧を困難としている一因です。

原因となった下水道管は、県が布設した40年を少し経過したもので、市と県の連携にも課題があると聞いております。今後、国の対策等を含めて検証されることとなります。

現在分かっている範囲で旭川市ができるのは、丁寧な点検とメンテナンスです。交換以外に方法のない上水道と異なり、下水道は補修ができるとのことですが、検証がなされるまで、対策としてどのように維持をしていくのか、また、人手不足の中、どのように技術継承をしていくのかを伺います。

「朝のあさひかわ」プロジェクトやまちにち計画など、観光コンテンツやまちなかの活性化の取組を興味深く拝見しておりました。

旭川市の観光入り込み客数などを踏まえて、市長は、旭川市の観光需要に関してどのように捉えて展開しようとしているのか、見解をお示してください。

インバウンド等の観光への対策は急務です。市民生活にも影響が出ている中で、観光公害とならないように、2次交通などを整備することが必要です。

観光促進のために宿泊税の導入が予定されています。宿泊税の活用は、観光を提供する市民への一定の利益還元が見込めるのか、どのようにお考えなのかをお示してください。

食は、旭川の強みの一つです。

現在、ハラル対応、ベジ対応など、多様な食文化に対する視点が、観光における経済効果、特に高付加価値となることから、国においても対策を推進しているところですが、旭川市の方向性と対策を伺います。

まちにち計画が継続的に推進されることは、活性化につながると思います。気になるのは、駅の南側エリアとの連動です。駅南エリアを見ると、北彩都ガーデンや氷点橋から続く外国樹種見本林、そして三浦綾子記念文学館といった観光コンテンツや市民の憩いの場でもあります。

駅の南北の連動に関して市長の考えをお聞かせください。

再生可能エネルギーのポテンシャルについて伺います。

エネルギー政策は、エネルギー効率を上げ、必要なエネルギーをより近くで確保する地産地消が基本と考えます。

市長は、市内の電力需要をどのように捉えていますでしょうか、この先、現在以上の電力需要は見込まれるのか、お示してください。

適地において陸上風力の立地を促進とありました。風力発電は、毎秒6.5メートル以上の風が常に吹いていることが適地の条件です。あくまで気象庁のデータですが、1951年から2025年2月までの平均風速データは、2013年3月の4.5メートルが最大の様でした。

神居山周辺との報道もありますが、旭川市における風力発電の適地をどのように考えているのか、お示してください。

現在、神居地域の自然環境の変化があると聞きます。

ゾーニングマップとは何でしょうか、その必要性をどのように考え、旭川市の自然環境に対する影響をどのように考えているのか、お示してください。

次に、教育行政方針について伺います。

教育の果たす役割について伺ってまいります。

まずは、本市の学校教育の現状と課題をどのように捉えているか、お示してください。

いじめ対策として行う関係機関や関係団体と連携した人権教育の実施や、児童生徒の主体的な活動の支援について関心がありますが、どのような取組となるのか、お示してください。

豊かな心の育成については、日常生活の中で育てることが、本来、大切なのではないのでしょうか。道徳教育の充実と、パラアスリートを講師としたワークショップ型授業などの体験活動を充実するとなっていますが、見解をお示しいただきたいと思います。

加えて、キャリア教育、ふるさと教育について伺います。

どのような観点で実施をしているのか、お示してください。

例えば、キャリア・パスポートという名前の感想文つづりが小学校から中学校にずっと受け継が

れて、現実を子どもたちに突きつけているようです。

特別な支援の必要な児童生徒の増加傾向について、市の認識をお示してください。

また、インクルーシブ教育との関わりについても見解を伺います。

学校給食費は、国の政策においても無償化が議論されている中です。値上げをすべきではないと考えます。見解をお示しいただきたいと思えます。

中学校の部活動には、スポーツだけではなくて、文化部もあります。どちらにしても先行きが全く見えておりませんが、旭川市は部活動の地域移行をどのように考えているのでしょうか、見解をお示してください。

次に、旭川の文化について伺います。

旭川の文化や文化財についての教育長の認識をお示してください。

改めて、教育長にも伺います。

かつて、教育長答弁にて、表現の自由は知る権利と表裏一体であることが示され、図書館の自由を守っていくことが示されました。

思想、信条の自由と表現の自由の関係性について、再度認識を伺います。

最後に、文化会館についても伺います。

新たな市民文化会館の基本構想には、「次世代へつなげる文化交流活動の拠点～市民の誇りと愛着を育む道北のランドマーク～」と基本理念を掲げます。

旭川の文化の拠点としての役割が求められていく大切な施設で、市民の期待も大きいです。それに対する思いと、どう市民の思いを実現していくのか、教育長の考えをお示してください。

また、今後の建設のスケジュールについてもお示しいただきたいと思えます。

日本国憲法の前文の最後は、

私たちは信じる。

どの国も

自分のことばかり考えないで

他の国のことを無視したらだめ。

守るべきルールはちゃんとあって

お互いにルールを守りながらやっていくこと。

それが

自分の国の立場を保って

どの国とも対等な関係を築いていくために

地球の国々が

ともに歩むべき道だと信じる。

私は誓う。

この国の主人として

顔を上げて 胸を張って

このととてもとても大切な理想と目的を

全力で叶えることを誓う。

と締められます。

共に歩むために、真摯に御答弁をいただきたいと思います。

以上、民主・市民連合を代表しての質問といたします。

ありがとうございました。（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 民主・市民連合を代表しての江川議員さんの御質問にお答え申し上げます。

初めに、憲法に対する認識についてでございます。

憲法は、国の基本、法律の基となる最高法規として国民の権利、自由を守るものであり、行政機関等は憲法を遵守しなければならないと認識いたしております。

次に、二元代表制についてでございます。

地方自治の原則である二元代表制は、市民の福祉と生活向上のために、よりよいまちづくりを推進し、適正な自治体運営を継続することを前提とし、市長と議会が両輪となってしっかりと議論を重ねるものと考えております。

次に、令和7年度における意気込みについてでございます。

私は、就任以前に、街頭演説などを通じてお聞きした市民の皆様の声を反映して作成いたしました公約を市政の方向性の軸として進めており、いじめ問題の解決や新型コロナウイルス感染症対応、除排雪体制の充実をはじめ、市民との約束である公約の実現に向けて着実に推進をまいりました。

私は、市民の声を一方通行でお聞きするだけではなく、同時に、自らの考えを発信し、双方向で対話することで数多くの声を受け止めてまいりました。就任後も、未来会議2030の開催をはじめ、未来創造ポストの設置、SNSは市と個人の両方で受発信しておりますし、各種団体の会合への出席や陳情の応対、市議会各会派からの要望対応など、全てにおいて対話を重視しております。また、こうして得られた声を先延ばしにせず、職員と議論し、決断し、必要に応じて政策をつくり、予算化して実行してまいりました。

一例を挙げると、旧庁舎について、保存、活用を要望する団体と、私の意見も伝えながら、期限を定めて議論し、結論を出しました。

今後とも、市民をはじめ、多くの方々と対話を重ね、意見を反映しながら、50年、100年先の未来においても持続可能な旭川の実現に向け、決断し、実行してまいります。

次に、市長公約についてでございます。

まず、就任後に市民等との協議や実証事業等により実情を把握しながら対応してきた項目の例として、女性活躍推進部の設置による働く女性への支援や相談体制の強化、買物公園における社会実験、まちなち計画の実施等が挙げられます。

実施に至っていない項目では、高校生への給食モデルの提供について、市内高校への聞き取り調査や実証事業を実施しており、今後も、保護者等への意向確認や需要に応じたモデル事業を検討してまいります。

また、家庭教育支援条例については、条例化や名称の妥当性については慎重な議論が必要と考えておりますが、本市教育大綱においても、家庭教育の重要性や子どもの成長についての理解を促進

し、子どもが健やかに成長できる家庭環境づくりを推進しますと明記されております。家庭教育の重要性や子どもの成長についての保護者の理解促進を引き続き図ってまいります。

公約は、令和7年度予算案において進捗率を93%としており、具体的な成果も出てきておりますが、進捗のみならず、例えば令和7年度予算案で御提案している子ども医療費の高校生年代への拡充など、実施済みの項目であっても、必要に応じてさらに充実させていくことが重要でありますし、調査・検討段階にある項目についても、引き続き、実施段階に引き上げられるようあらゆる可能性や手段を検討してまいります。

次に、思想、信条の自由と表現の自由についてでございます。

思想及び良心の自由は侵してはならず、また、表現の自由についても保障されるべきものと考えております。

次に、人口減少についてでございます。

人口減少が進むことにより市税が減少するなど、自主財源の減少につながり、行財政運営にも影響が生じることに加え、生産や消費が減少し、経済規模が縮小し、地域経済の落ち込みや、地域公共交通や除雪、保育、介護など様々な分野で人材不足が生じることで、事業継続等に影響が出ることで懸念をされます。

人口減少について、社会動態を分析した結果、特に、若年女性の社会減が大きく継続して進行していることを踏まえ、女性活躍推進部を設置し、女性の就業等に向けた支援や、子育て環境の充実に特に力を入れてきたところでございます。

人口減少の抑制に向けては、今後も、出生数の回復とともに、特に若年層の流出抑制と流入促進など、自然減と社会減の両面から取り組む必要があり、引き続き、子育てや教育環境の充実を図ることに加え、旭川市立大学等と連携した魅力的な学びの場の提供等による若者の地元定着、農業、デザイン等、地域の強みを生かした経済の活性化による所得の向上、新規航空路線の誘致や観光振興、魅力的なイベントの開催等の交流人口の拡大による外貨獲得など、様々な施策を総合的に実施することで、誰もが安心して住み続けられる、そして、活気や魅力あふれるまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

次に、地方交付税についてでございます。

地方交付税の令和7年度予算は、地方財政計画において、社会保障関係経費、人件費の増や臨時財政対策債振替額の皆減等により、普通交付税が大きく増加することとなったため、前年度比20億8千400万円増の385億200万円となっております。

次に、人件費についてでございます。

一般会計の人件費の予算については、令和6年度が前年度比13億8千万円の増、令和7年度が8億3千万円の増となっており、この5億5千万円の差については、主に退職手当の減によるものでございます。

また、一般会計予算に計上された職員数については、一般職の正職員で申し上げますが、令和5年度が2千175人、令和6年度が2千157人、令和7年度が2千140人となっております。

次に、市債についてでございます。

予算額が前年度当初予算から26億3千650万円増の111億1千550万円となった主な要因としては、旭川市立大学の新学部校舎建設に対する補助金の増や、道路事業において交付税

措置のある地方債を活用したことによるものであります。

市債は、世代間の負担を公平にするという役割がある一方で、過度な償還は将来の財政を圧迫することにもなるため、昨今の金利上昇や中長期的な財政収支見通しを踏まえ、引き続き、事業費の精査や、交付税措置のある市債を活用するなど、将来負担の軽減に努めてまいります。

次に、市政運営に当たっての考え方についてでございます。

先ほど答弁申し上げましたとおり、公約をはじめ、各政策の立案に当たっては、市民や各種団体、市議会各会派からの要望等、関係者の声を直接お聞きし、あるいは、実証事業やアンケート調査等を実施して、市政の課題を受け止め、職員と議論し、決断し、具体的取組に反映してまいりました。

令和7年度においても、市民生活の安心、安全や、力強い経済の確立など、まちづくりに関わる様々な課題について、市民と議会、経済界をはじめ、関係団体等、オール旭川で議論を重ね、知恵を出し、実証や検証を重ね、最小限の費用で最大限の効果を得られる政策を立案し、職員とともに実行していく考えであります。

次に、インクルーシブの定義についてであります。

誰もが尊重し合いながら、持てる力を発揮できる社会を目指す取組は、時代の変遷とともに、障害の有無という視点から、高齢者、女性、LGBTQなど、全ての人の多様性という視点へと広がりを見せております。

私といたしましては、誰一人取り残すことなく、全ての市民の皆様が安心、安全で、楽しく、生きがいを持ち、夢と希望の持てるまちづくりがインクルーシブな社会の実現につながるものと認識をしております。

次に、障害者と高齢者の施策の方向性についてであります。

本市は、障害者や高齢者の方々が健やかさと幸せを実感し、生き生きと暮らすことができる健福祉都市の実現を目指しており、障害者の方の社会参加の機会を広げるとともに、必要な支援を受けられる環境を整備することが重要であると認識しております。

このため、タクシー料金の助成等を通じ、通院や買物だけでなく、趣味や学びの場への外出など、自由な移動を支援してまいります。また、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、補聴器購入費の助成や各種介護予防教室の開催等のほか、住み慣れた地域で安心、安全に暮らし続けるため、バス料金の助成や除雪支援等を実施してまいります。

次に、日本一の窓口についてでございます。

日本一の窓口の実現に向けては、昨年4月に策定した旭川市次世代総合窓口グランドデザインにおいて、IT技術やDXの活用により、来庁者が迷わずに、長時間待たずに安心して目的を果たすことができる、行っても簡単な窓口、さらには、手続のオンライン化により、市民がいつでも、どこでも手続方法を選択することができること、行かなくても必要な手続ができることを目指す姿として掲げております。引き続き、業務の効率化を図りながら、高齢の方や障害のある方を含め、広く市民が安心してサービスを受けることができる利便性の高い窓口の構築に向けた取組を進め、市民の満足度が日本一となる窓口を目指してまいります。

次に、雇用対策支援についてであります。

市民が生き生きと働くことや、若者や女性にとって魅力ある仕事があることは、そのまちに暮らすための大切な要素であり、まちの魅力でもあります。また、人々の働き方や価値観が変化する中

で、地域経済の担い手を確保していくためには、これまで以上に地域の実情に即したきめ細やかな取組が必要となっていると認識しております。

このため、雇用対策をはじめ、地域産業の活性化、子育て支援や教育などあらゆる取組を総合的に進め、まちの魅力をさらに高めていかなければならないと考えており、引き続き、多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、労働力の確保と雇用の安定化、就労環境の向上に取り組んでまいります。

次に、就職氷河期世代への対策についてでございます。

国においては、就職氷河期世代の就労や社会参加を集中的に支援していくための行動計画を定め、各種施策に取り組んでおりますが、今なお、未就職や不安定就労等を余儀なくされている方々が存在し、給与面でも、若年者に比べ、賃上げの恩恵を受けにくい年齢層であることなど、将来の人生設計を含めて様々な課題に直面していると認識をいたしております。

このため、引き続き、就職氷河期世代の方々を含めた求職者や労働者の待遇等の状況把握に取り組み、必要に応じ、国に対して協力や支援を求めるなど、効果的な支援の在り方について検討してまいります。

次に、デザイン創造都市の取組についてでございます。

私は、デザイン都市旭川宣言にもあるとおり、デザインの力で持続可能で幸せな未来をつくることが可能であると確信をいたしております。そして、デザインには、身の回りの課題を解決し、まちの価値を高め、市民の暮らしを豊かにする力があると考えており、その取組の一つである、本市が全国の自治体に先駆けて導入したデザインシステムは、ビジュアル面の統一にとどまらず、市民と行政の情報共有を円滑にするツールとしても位置づけております。

これまでも、あさひかわ創造都市推進協議会など産学官が連携し、イベント等の取組を通じて市民がデザインを身近に感じられる機会の提供や意識の醸成を図ってまいりましたが、デザインシステムの導入により、これらの取組をさらに加速させ、浸透を図ってまいります。

次に、旧東海大学、旧北海道伝統美術工芸村の利活用についてでございます。

カムイスキーリンクスは、上質なシルキースノーと称される雪質を誇り、国内外からのスキーヤーから高く評価され、利用者も増加しております。これらスキーヤーが滞在中に本市のおいしい食や観光施設を巡るなど、スキー以外の選択肢を数多く提供できることが都市型スノーリゾートの強みであると考えておりますし、利用できる施設が増えることでさらに強化されていくものと考えております。

次に、優佳良織工芸館3館跡地、東海大学旭川キャンパス跡地についてでございます。

優佳良織工芸館3館跡地につきましては、開発が進むよう引き続き所有者と協議を継続するとともに、東海大学旭川キャンパス跡地については、令和元年度に民間事業者の意見を聞くために実施したサウンディング調査の結果も踏まえながら、新年度に民間事業者による利活用に向けた公募の実施について準備を進めてまいります。

今後、それぞれの跡利用の進捗により、事業者等と協議し、必要に応じて方向性を検討してまいります。

次に、1次産業の振興としての農業対策についてでございます。

農業振興対策について、本市としての基本的な考え方を申し上げます。

本市の農業従事者は年々減少している状況にあり、肥料や資材等の生産コストについても近年は上昇傾向が顕著であります。

私は、市長になってから、生産者をはじめ、J A青年部や女性部など大勢の皆様からお話を伺い、農業者への思いややりがいに加え、自然を相手に営む農業の貴さを感じながら、様々な取組を進めてまいりました。

本市では、農業後継者や新規参入者に対する技術支援や経営の発展に係る取組を行うとともに、農地の基盤整備や担い手の育成、スマート農業の導入支援による経営の効率化などにより、持続可能な農業経営基盤の整備に努めており、さらに、所得の向上に向けては、付加価値が高く、環境にも優しい有機農業への転換支援や、サツマイモやアスパラ、シャインマスカットといった高収益作物の生産や試作の支援、SNSや食のアンバサダーを活用した内外へのPR活動などにより、高付加価値化やブランド化に取り組んでおります。

本市には、米をはじめ、野菜や果樹、花卉など、多種多様な品目を高い品質で作ることができる恵まれた自然環境があることから、今後とも、こうした好条件を存分に生かし、農業者や関連産業で働く皆様が十分に稼ぎ、やりがいや誇りを感じながら安心して働き続けることができるよう、引き続き、対話を重ね、生産コスト上昇への対応をはじめ、その時々ニーズにしっかりと寄り添いながら、持続的な地域農業の発展に取り組んでまいります。

次に、子育て、教育に関する課題と施策の優先順位についてであります。

子育て支援や教育環境の充実につきましては、本市の将来を見据えたときに、人口減少の中でも、特に一般的に若者として定義される30歳未満を中心とした世代の減少を最小限に食い止める必要があるという課題認識の下、次代を担う世代の健やかな育成のために不可欠なものであると考えており、令和7年度予算では、暮らしの安心と未来への投資の両立を念頭に置きながら、各施策の必要性や効果、財政負担等から総合的に判断し、事業を構築したところでございます。

次に、保護者負担についてであります。

本市では、本年1月に、急激な物価高騰への緊急的な対応として、18歳以下の子どもを持つ世帯に対し、1人当たり5千円の給付金支給を決定しております。

令和7年度においては、高校生年代の医療費無償化、大学へ進学する際の給付型奨学金の創設、タブレット端末の一括更新、小中学校への早期エアコン設置など、子育てと教育環境の充実に向けた支援を総合的に推進し、保護者の負担軽減を図っているところです。

次に、本市教員の現状についてであります。

教員不足については、就職の選択肢の多様化に加え、広域の人事異動や時間外勤務の多さが敬遠され、教員志望者が減少していることが要因ではないかと受け止めています。学校現場に限らず、どの職種においても、やりがいを持って働くことができる職場づくりが重要でございます。

教員の負担が軽減され、しっかりと子どもたちと向き合えるよう、教育委員会と連携して、特別支援教育補助指導員の配置など、本市独自の取組を進めるとともに、教職員定数の改善や必要な財源措置について、国や北海道に対し、要望してまいります。

次に、ペリネイタルロスへの支援についてでございます。

流産や死産、新生児死亡等の周産期の死別による喪失感や悲しみは、他人には計り知ることができないほど大きなものであり、少しでも精神的な負担が軽減されるよう、産科医療機関とも連携を

密に図りながら、個々の状況に応じた相談支援を行ってまいります。

また、流産や死産は予期できるものではなく、支援を希望するタイミングもそれぞれでありますことから、妊娠届出の際に、全ての妊婦に対し、相談窓口等の周知を行うほか、関係機関等との協力の下、リーフレットの配付等、必要な情報を届けてまいります。

次に、ジェンダー平等、女性活躍についてであります。

本市では、女性が能力を發揮し、社会で積極的に参加、貢献できる環境づくりを推進するとともに、柔軟な働き方や職場環境の改善を通して、誰もが活躍できる地域社会の実現を目指しております。

若年層や女性が都市部に流出する理由は様々な要因があると言われておりますが、若年女性が就労のタイミングで転出する割合が高いことから、地元で希望するキャリアの将来像を描けるよう、ジェンダーの視点を取り入れた魅力的なまちづくりを進めてまいります。

また、政策決定の過程で女性比率を高めることは、組織の多様性を推進するために重要であり、多様な視点を持つ意思決定者がいることで、より包括的で効果的な政策が進められると考えております。本市の附属機関では、積極的な女性登用に取り組み、女性委員割合は3年間で2.8ポイント増と着実に上昇しているところであります。

次に、本市の女性職員についてであります。

一般行政職における女性管理職員の割合は、私が市長に就任した令和3年度の11.6%から令和6年度では13.4%となっており、この比率をさらに高めて、多くの女性職員が本市の施策等の意思決定に参画することが必要であると認識しております。

また、女性職員の配置先は、職員の希望や生活状況等も考慮し、窓口や内部管理等の業務が比較的多くなっているところであり、今後は、より一層、将来的なキャリアを見据えた幅広い業務経験の機会を確保して、女性職員のさらなる活躍に資する配置を進めてまいります。

次に、公共交通についてでございます。

公共交通は、人の移動や物の輸送を支える市民の豊かな暮らしと地域経済の発展に欠くことのできない重要な社会インフラであります。

JR路線は、日常の利用に加え、観光や物流において広域的に果たす役割も大きく、国への継続的な支援を求めながら、JR北海道はもとより、北海道や沿線自治体とともに、新年度においても、富良野線、石北線、宗谷線の3線区を合わせた交通ネットワークが将来にわたって維持されるよう、地域一体となって取組を進めてまいります。

また、バス事業は、現行路線の維持が大変重要な課題となっており、新年度は、市内路線の運行経費に対する支援や、乗務員の確保対策の充実に取り組んでまいります。

なお、先日、一部で報道された市内のバス事業者における業務提携に関する情報につきましては、詳細な内容が明らかになっておりませんので、引き続き動向を注視してまいります。今後におきましても、公共交通網であるバス路線の維持に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

次に、除排雪先進都市についてであります。

円滑な冬の道路網の確保は、快適な市民生活や経済活動を営む上で極めて重要であり、交通の滞留が生じないよう、特に、バス通り等の幹線道路や主要な交差点の除排雪を優先的に実施しているところです。

通行や除排雪作業の支障となる道路への雪出しについては、敷地内に雪の置場がない、置きたくないといったことが要因と捉えており、啓発活動やパトロールによる指導とともに、融雪槽等の設置補助を行っております。また、地域主体で空き地を借り受け、雪押し場として活用している事例もありますので、このような活動の普及拡大にも取り組んでまいります。

次に、下水道の老朽管対策についてであります。

八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受けて、市民の安全確保や市民生活への影響の大きさから、下水道の老朽管対策の重要性を改めて認識したところであります。

本市の下水道管については、市単独で管理しており、標準耐用年数の50年を迎える下水道管の調査や、4年ごとの法定点検に加え、このたびの緊急自主点検等で異常がないことを確認しておりますが、国では、陥没事故を未然に防ぐため、有識者会議を設置し、点検手法の見直しや下水道の管理の在り方などについて検討を行うこととしております。こうした国の動向や、下水道管の状態を把握した上で、下水道事業が持続可能となるよう、効率的な老朽化対策や技術者の確保についてしっかりと取り組んでまいります。

次に、本市の観光需要についてでございます。

本市は、道内同規模の観光地に比べ、宿泊数が少ないことから、滞在型観光に転換していく必要があり、その解決策の一つとして「朝のあさひかわ」プロジェクトを実施してきたところであります。

また、一昨年のアドベンチャートラベル・ワールドサミット開催も相まって、本市においても、良質な雪、自然環境を生かしたアクティビティーや異文化体験を求める欧米豪の観光客が増加しており、こうしたことが、昨年のスイス観光賞受賞につながったと考えております。

欧米豪の方々には、飲食等のナイトタイムを楽しむ方々が多く、消費額も高いことから、こうした方々に少しでも長く本市に滞在いただけるよう、飲食店や施設等の協力をいただきながら、受入れ環境を向上させていく必要があると考えております。

次に、オーバーツーリズム対策についてであります。

外国人観光客が増加し、消費活動が活発になることは、地域活性化にもつながり、歓迎すべきことでありますが、一方で、施設や公共交通機関の著しい混雑や、習慣の違い等によるマナー違反など、市民生活に悪影響が生じることがないように対策を行うことも重要であります。

持続的な観光振興を図る上でも、こうした事例に対処するため、必要に応じ、宿泊税の活用について検討してまいります。

次に、多様な食文化に対する支援であります。

食文化や習慣の違いがあっても、誰もが本市のおいしい食を楽しんでいただくことは、観光地として必要な環境整備であると認識しております。

今年度は、国の補助制度を活用し、民間事業者が行うメニュー開発や店舗を紹介するウェブサイトの制作等を支援することで、多様な食習慣に対応できる環境が整ってまいりましたので、今後は、SNSや商談会等での情報発信に努めてまいります。

次に、中心市街地についてでございます。

中心市街地は、都市機能が集積し、まちの経済を支え、人、物、情報が交流する拠点となるエリアであります。

本市の中心市街地は、買物公園をはじめ、旭川駅の南側に位置する北彩都ガーデンや神楽地区の一部に加えて、銀座通周辺地域を含めたエリアにわたっており、それぞれの特性を生かしながら、交流人口の拡大につなげ、エリア全体で活力を高めていくことが重要と考えております。

このため、今後も、官民連携による取組の充実を図り、旭川駅の北と南側の地域が一体となった中心市街地の発展を目指してまいります。

次に、市内の電力需要と風力発電の適地についてであります。

本市の電力需要は、令和3年度の実績で約169万メガワットアワーで、現状として特に電力需要が逼迫している状況にはないと認識しておりますが、全国的にDX、GXの進展による電力需要の増加が見込まれる中、さらなるエネルギー効率の向上や、エネルギーの地産地消といった取組を進めていく必要があります。

一方で、本市には、電力需要を上回る太陽光や風力等による再生可能エネルギーのポテンシャルがあり、そうした地域特性を生かしたGX・DX産業の集積による環境と経済の好循環を創出する取組も重要でございます。

また、風力については、環境省のデータによりますと、市内において毎秒8メートルから9メートルの風速がある地域もございますので、風力発電の適地となり得る可能性があると考えております。

次に、ゾーニングマップと自然環境への影響についてであります。

ゾーニングマップは、本市の動植物等の自然環境や土地利用等を調査し、自然環境等の保全エリアや再エネの導入促進候補エリア、調整エリアを設定するもので、昨今、全国的にも、大規模再エネの設置に際し、周辺地域とのトラブルが発生していることを踏まえ、自然環境への影響や無秩序な開発の抑制に寄与する基礎資料として必要であると考えております。

本市は、都市と自然環境が融合し、四季折々のすばらしい自然環境を有していることが強みの一つであり、ゾーニングマップを活用し、自然環境を保全しながら、地域共生型の再エネ導入を目指していくことが重要であると認識しております。

以上、民主・市民連合を代表しての江川議員さんへの御質問への答弁とさせていただきます。

(降壇)

○議長(福居秀雄) 野崎教育長。

○教育長(野崎幸宏) (登壇) 民主・市民連合を代表しての江川議員さんの教育行政に係る御質問にお答え申し上げます。

初めに、本市の学校教育の現状と課題についてであります。

教育を取り巻く環境は、急速に進展する情報化や技術革新、ライフスタイルの変容に伴う少子化と人口減少の加速化などの社会経済情勢の影響を受け、大きくさま変わりし続けております。こうした中で、柔軟に変化を受け入れ、学びの中で自己を確立し、他者と協働しながら主体的に社会に貢献できる人材を育てていくため、教育はこれまで以上に大きな役割を果たさなければならないと認識をしております。

一方、本市においては、急増する不登校やいじめへの対応に加え、ICTを活用した授業の充実、教育環境の計画的な整備、教職員の働き方改革の推進など多くの課題に直面しており、引き続き、第2期旭川市学校教育基本計画に基づき、子どもたちがふるさと旭川に愛着と誇りを持ち、夢や目

標の実現に向けて力強く未来へと羽ばたくことができるよう、市長部局と連携しながら取組を進めてまいります。

次に、いじめ防止対策についてであります。

いじめの未然防止においては、児童生徒の発達の段階に応じて、人権を尊重する態度を育む取組が重要であることから、小学校では人権教育プログラムを、中学校では人権擁護委員協議会と連携をした人権教育を実施し、小中学校9年間の系統的な学習を展開してまいります。また、いじめを自分事として考え、議論し、いじめに向かわない態度を身につけることも必要であり、全中学校の生徒の代表が集う生活・学習Actサミットを継続開催し、児童生徒の主体的な活動を支援してまいります。

次に、豊かな心の育成についてであります。

道徳科の授業を要としつつ、社会奉仕や自然体験活動をはじめ、休み時間や清掃活動も含めた教育活動全体を通じて総合的に道徳性を養うことが重要であり、パラアスリートを講師とした体験型授業については、可能性に挑戦する勇気を学ぶ機会として大変有用な取組であると考えております。また、児童生徒が本市固有の資源に触れて学ぶことは、自らの将来設計や社会への貢献にとって貴重な体験となるものであり、人材や施設リストを整理して学校に提供し、教育活動への活用を図るなど、地域に根差したキャリア教育、ふるさと教育の充実を推進してまいります。

次に、特別支援教育についてであります。

特別な教育的ニーズを有する児童生徒は増加傾向にあり、同時に、特別支援学級に在籍する児童生徒も増加しております。これは、特別支援教育への理解が進んだことにより、就学に当たって特別な支援を希望する保護者が増加したということが要因の一つであると考えております。

また、文部科学省で示すインクルーシブ教育システムにおいては、障害のある者とない者が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で最も必要な指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要としております。

本市においては、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意し、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、個別の教育的ニーズに対応した適切な支援を行うとともに、交流及び共同学習の機会などを通じて相互理解や豊かな人間性の育成等を図っているところであります。

学校給食費につきましては、令和5年度に1食当たりの単価を引き上げた際、国の交付金を活用した公費負担により保護者負担を据え置いてまいりましたが、食品価格等の上昇が続く中、再び改定せざるを得ず、令和5年度の上昇分については保護者に御負担いただくこととなりますが、物価高騰による家計への影響を考慮し、令和7年度の上昇分は支援を継続してまいります。

国においては、無償化の議論もされており、早期の制度化を望むところではありますが、今後とも、国に対して無償化の要望を継続するとともに、バランスよく必要な栄養を摂取できる安全、安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

次に、部活動の地域移行についてであります。

国においては、部活動の地域移行が政策として打ち出され、本市においても、市長部局が中心となって道の委託事業を活用して取組を進めているほか、教育委員会では、部活動指導員の配置を拡

充し、教職員の負担軽減を図っているところであります。

今後は、こうした取組の成果や課題を踏まえるとともに、保護者の費用負担等の在り方を含め、関係団体や競技団体とも協議を行い、本市の実情に即した取組を検討してまいります。

次に、旭川の文化についてであります。

文化芸術は、旭川市文化芸術振興条例で定めるように、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、全ての人々に感動と生きる力を与えるものであり、活発な文化芸術活動は、地域への愛情と誇りを人々の心に育て、市民が心豊かに充実した生活を営むことができる活力ある地域社会の形成に資するものであります。

本市には、この地域で暮らしてきたアイヌの人々の文化や、雨紛囃子保存会や豊田獅子舞組といった郷土芸能など、先人から受け継がれてきた貴重な文化のほか、新たな市の登録文化財として検討している神居古潭変成帯や優佳良織などがございます。さらには、映画やアニメなどのメディア芸術、若者を中心としたサブカルチャー等を含め、文化を広範囲に捉えて文化芸術の振興を図ることも必要であり、このような歴史的な文化や新たな文化芸術などを尊重し、継承、発展させることは、まちづくりを推進する上で大変重要なことであると認識をしているところであります。

思想、信条の自由と表現の自由についてであります。

思想、信条の自由は、憲法第19条で、「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」とされ、表現の自由は、憲法第21条第1項で、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」とされております。憲法では、ほかにも職業選択の自由や学問の自由などが規定されているところでありますが、いずれも、憲法で保障される基本的人権であり、最大限尊重しなければならないものと認識しております。

次に、新しい市民文化会館の基本構想につきましては、昨年度に検討会での議論やパブリックコメントを行うなど、市民の意見をお聞きしながら策定し、文化交流がもたらす喜びや感動、成長や共感を市民一人一人が当事者として享受することができる拠点となるよう定めたものであります。

これからも、多くの市民と丁寧な議論を重ね、市民が自らの可能性を大切にしながら、文化交流活動を実践し、まちづくりの重要な拠点となるよう取組を進めてまいります。

次に、新たな市民文化会館整備のスケジュールであります。

検討会の開催や利用者ヒアリングを行いながら、昨年8月に建設予定地を旧総合庁舎跡地に決定し、令和7年度の基本計画策定に向けた検討を進めているところであり、今後、施設内容や規模のほか、整備手法や管理運営手法の検討を行う予定であります。

また、新たな施設の整備では、公共施設等総合管理計画などに示される将来の施設の在り方も見据えながら、市民の皆様にも長く親しまれる施設となるように、広く市民の意見や利用者ニーズをしっかりと把握するよう丁寧に進めるとともに、一方で、市民の皆様にもできるだけ早期に新しい市民文化会館を利活用いただけることを目指して進めてまいりたいと考えております。

以上、民主・市民連合を代表しての江川議員さんへの教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 以上で、江川議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時15分

○副議長（中村のりゆき） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

高花議員。

○高花えいこ議員（登壇） 公明党会派を代表して、昨年に引き続き、代表質問をいたします。

市長は、令和6年度において、小中学校へのエアコン整備をはじめ、健幸アプリの運用、補聴器の購入助成費事業など、市民の暮らしを高めるための様々な施策を行ってきました。このほか、令和5年12月には、旭川空港初の国内LCCであるジェットスター・ジャパンが就航し、令和6年12月には、アジアナ航空が通年就航するなど、国内外を問わず、交流人口増加のためにも尽力されました。

また、パリオリンピックで、本市出身の北口榛花選手が金メダルを獲得すると、パブリックビューイングの会場において、市長から凱旋パレードを行うとの発言があり、会場は大いに盛り上がりました。買物公園で行われたパレードでは4万8千人の方が集まり、市民だけではなく、全国の方と喜びを共有できるすばらしいイベントになりました。

さらに、たくさんの著名人の方に市政アドバイザー、スポーツアンバサダーに就任していただき、本市のさらなる発展のために協力を求められてきました。

旭川市の公式SNSでは、市政情報や市長の動きを発信されています。旭川市役所の1週間の出来事を振り返る今週のハイライトは、私が個人的に楽しみにしている一つです。

令和7年度においては、全国菓子大博覧会が旭川で開催されるほか、寄附をいただいたマイセンコレクションの展示について取組を進められるとのことであり、より旭川ににぎわいが創出される一年になるのではないのでしょうか。

市長は、分刻みのスケジュールで公務を行い、どこに行っても旭川をPRし、市民のよりよい暮らしのために日々奮闘されています。これからも、私たち市議会公明党は、市民のために奮闘する市長を支えてまいります。

それでは、通告に従い、質問いたします。

初めに、市政方針等について伺います。

新年度予算の考え方についてです。

令和7年度予算は、市長の1期目の集大成となる予算です。暮らしの安心と未来への投資両立予算として編成され、市政方針において市長の思いを聞かせていただきました。

初めに、新年度予算でどのような旭川にしていくのか、改めて、市長の熱い思いをお聞かせください。

次に、子ども医療費助成と不妊治療についてです。

市政方針では、10項目にわたる主要政策があります。その最初に掲げられているのが、いじめ防止・教育・子育て支援です。

本年8月から、子ども医療費の助成対象が18歳までに拡大されます。この施策は、会派として、平成27年度から何度も質疑、そして要望してまいりました。あれから10年、ようやく実現に至り、高く評価いたします。

また、令和7年度から不妊治療における先進医療に係る費用と、その交通費について助成が行われることも評価いたします。

例えば、鳥取県のように、若いときから不妊検査や不妊治療に係る助成を行うことで、妊娠、出産を望む方の経済的負担を軽減することができます。本市に住んでいる方の中には、札幌まで通院している方も多く、治療も一日で終わらない場合もあるため、今後は宿泊費などの助成についても検討していただきたいと思います。見解を伺います。

次に、（仮称）いじめ防止対策推進基金と「旭川モデル」についてです。

いじめ防止対策に関して、旭川モデルの取組が始まって3年目となる令和7年度は、全国初の（仮称）旭川市いじめ防止対策推進基金を創設し、学校の体制強化などに活用するとのことですが、基金創設にかける市長の思いを伺います。

また、令和7年度、中学校2校に配置する（仮称）いじめ対策官はどのようなイメージのものなのでしょうか。学校の対策強化に向けた基金の具体的な活用について、今後の展望を伺います。

加えて、不登校支援についてどのように取り組んでいくのか、伺います。

また、いじめの重大事態について、その後、解決に至った件数はどれぐらいあるのでしょうか。

加えて、いじめの重大事態に関する調査結果の公表に関する指針が策定されましたが、重大事態の当事者の方から、果たして被害者に寄り添った公表となっているのか、疑問の声がありました。今後どのように公表されていくのか、伺います。

次に、インクルーシブ公園の概念と遊具設置の今後の方向性についてです。

会派として、インクルーシブ遊具の全市的な導入について要望してまいりました。インクルーシブ遊具は、障害の有無を問わず一緒に成長でき、誰もが一緒に遊べる公園であり、誰もがアクセスしやすい地域の公園にあることで、共生社会を実現することができます。また、インクルーシブ公園は、あらゆる人が公園で遊び、楽しみながら関わることで、それぞれの立場や違いを理解し、認め合い、そのきっかけとなる場です。

令和7年度には、本市においても、忠和公園と旭山動物園にもインクルーシブ遊具が導入され、令和8年度には愛育センターにも導入される予定です。

しかし、インクルーシブ遊具を導入するだけでなく、導入した目的を利用する方々に理解していただくことが重要であると考えます。例えば、札幌市の農試公園のように、遊具に関する説明のパネルも設置することで、将来的に誰もが遊べるインクルーシブ公園として確立した場所を目指すべきだと考えます。

本市におけるインクルーシブ公園の概念とインクルーシブ遊具の今後の方向性について見解を伺います。

次に、路面下の空洞調査について伺います。

埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生した後、ほかの自治体でも陥没事故や水道管が破裂する事故が立て続けに発生しました。次々に起こる陥没事故に、旭川市は大丈夫なのかと市民からの心配の声が寄せられています。

私は、平成25年第3回定例会の一般質問で、緊急輸送道路などの空洞調査の点検が必要であると質問しましたところ、その後、異常は見られなかったと報告を受けていますが、本市における空洞調査はどの程度行われているのか、お示してください。

次に、上下水道施設の耐震化について伺います。

2024年11月に公表された上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果によると、国交省は、耐震化計画の策定を求めるとともに、計画的かつ集中的な耐震化の推進を目指しています。特に、浄水場、配水池、下水処理場に直結する管路などの急所施設に加え、災害拠点病院や避難所などの重要施設につながる管路などの耐震化は重要であると考えますが、これらの施設における耐震化の状況を伺います。

あわせて、今後どのように上下水道施設の耐震化を進めていくのか、見解を伺います。

次に、帯状疱疹ワクチン接種についてです。

2024年12月18日に、厚生労働省の部会において、令和7年4月1日から、65歳から5歳刻みの帯状疱疹ワクチンを定期接種とする方針が決定されました。国が定期接種化の判断を行ったことは大変喜ばしい一方で、既に接種費用の助成を行っている自治体と比較すると、本市における接種環境が悪化するリスクが顕在化すると思えます。

具体的には、既に助成を行っている自治体では、定期接種化の後においても、50歳以上の方に対し、接種費用の半額助成を行う任意助成制度と、65歳以上の方を対象とした定期接種制度を併せた制度設計を行う方針であります。これに対して、旭川市において、65歳以上の方を対象とした定期接種制度のみを行うこととなった場合には、65歳未満の方にはワクチン接種費用に係る助成がないため、任意助成制度を実施する自治体と比較して接種環境が悪化することになります。

全国では700を超える自治体、道内では70を超える自治体において、独自の助成制度が導入され、その動きは拡大しております。助成の内容は、発症率が上がる50歳以上の方を対象とし、かつ、ワクチン接種費用の半額を助成している自治体がほとんどであります。道内においても、50歳以上の任意接種を含めた定期接種制度を行っている自治体もあります。

一方、本市の65歳以上の定期接種では、1回当たり4千円の助成のみで、不活化ワクチンにおいては自己負担額が1万8千60円とかなり高額となっており、50歳から64歳の方については、接種費用に係る助成がないため、全額が自己負担となり、他自治体と比べて経済的な負担が大きくなっています。

既にワクチン接種費用の助成を行っている9割の自治体では、接種の対象年齢を50歳以上としていることを踏まえ、本市の定期接種の助成額を半額程度に上げることと併せて独自の助成を行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、旭川空港の機能強化による経済の活性化について伺います。

観光消費の拡大を中心として、旭川や道北の経済を活性化することは重要です。特に、インバウンドなどの観光需要が回復する中、旭川空港の機能強化による経済の活性化に向けた取組について伺います。

旭川空港における航空路線の誘致において、市長をはじめ、関係部署が行ってきた積極的なプロモーションが路線の拡充につながっているものと承知しております。

私も、アジアナ航空の旭川ーソウル線運航再開の記念セレモニーを拝見した際にアジアナ航空の幹部社員の方とお話をしましたが、本市の観光需要の高さを感じられているとともに、プロモーション活動がどれほど重要かというものを認識いたしました。

今後、国内航空路線では関西圏への路線、国際航空路線ではアジア圏を中心に積極的にプロモー

ション活動を展開すると承知しておりますが、関西圏にある空港は、発着枠や周辺自治体への対応など、様々な課題があるとも聞いております。

旭川空港は、新千歳空港に近い空港であることから、札幌圏への近接性を生かして、新千歳空港の需要を取り込み、代替機能を強化していくべきだと考えます。また、世界中から良質のパウダースノーを求めて多くのスキー客が訪れる可能性を有していること、世界屈指の山岳・スノーリゾートとしてのポテンシャルの高さなどを生かして、道北地域や本市の優位性についてPRしていくべきだと思います。

そこで、今後の航空路線の誘致において、より具体のターゲット路線とアプローチの手法や考えられる戦略など、その詳細について伺います。

グランドハンドリングの人材の確保ができずに、就航を断念せざるを得ない状況が各空港で起きていると聞きますが、旭川空港における取組について伺います。

旭川空港の利用者が増えると、2次交通の課題があります。後背圏や広域観光ルートへの送客機能の拡大は、新たな航空需要の創出につながります。また、交通事業者や地域と連携した様々なMaaSの取組が必要と考えます。行きたい場所へシームレスにつながる事が重要と考えます。所見を伺います。

また、高齢者や障害のある方など、移動にちゅうちょしている方へのUniversal MaaSの取組についての現状も伺います。

2次交通とともに、宿泊施設も必要となります。中心市街地の活性化にもつながるホテルの誘致に加え、空港ターミナル直結のエアポートホテルの誘致なども視野に入れるべきだと考えますが、所見を伺います。

旭川空港の利用者が増えるに従って、北海道エアポート株式会社が様々な設備投資を行っていく計画であると伺っておりますが、現状、予定しているものがあれば教えてください。

次に、カムイスキーリンクスについて伺います。

先ほども申し上げましたが、現在の日本の観光業、特にインバウンドにおけるウインタースポーツの成長を考えると、カムイスキーリンクス周辺の環境は、美しく手つかずの自然、質の高いスキーインフラ、アクセスのよさ、良質のパウダースノーなど、抜群のポテンシャルがあります。温暖化の影響によって、ヨーロッパではスキー場の13%で全く雪が積もらなくなる可能性があるとも指摘されています。世界中からの集客を期待できる場所となり得るのが、カムイスキーリンクスとその周辺だと思います。

カムイスキーリンクスは、そのような世界情勢とスキー場のクオリティーの高さのアドバンテージを利用して、世界に冠たるスキー場として世界トップクラスのスキー大会を誘致する取組をしようか。そして、その先に、例えば北海道や他地域と連携してオリンピック、パラリンピックほどの大規模ではなくても、ウインタースポーツにおいて世界トップレベルのアスリートが集まる大会の道内開催の実現を目指すなどの取組を進めるべきと考えますが、所見を伺います。

また、カムイスキーリンクスのスノーリゾート構想に係る報道があったところですが、市長はどのように考えているのか、見解を伺います。

次に、オーバーツーリズムと二重価格についてです。

2月に行われた旭川冬まつりは、外国人の方が多く訪れ、国籍を超えて楽しむことができる本市

の一大イベントであったと思います。今後、インバウンドの増加が続くと、多種多様な観光ニーズに対応することが重要となりますが、それと同時に、オーバーツーリズムが深刻化する懸念があります。その課題に今から準備すべきと思いますが、見解を伺います。

今後、旭川市においても人口減少が進んでいくことを考えますと、国内外の方々の観光消費を地域の財源として、公共交通や住民サービスの維持に資するような流れを築いていくべきと考えますが、見解を伺います。

また、将来、深刻化するオーバーツーリズムの対応として、客数増加ではなく、客単価の上昇を目指すべきです。外国人向けの様々なサービスを開発して付加価値を上げ、インバウンドの方には御理解いただき、地元住民へのサービスや価格は維持しながら、二重価格を上手に活用し、持続可能性のある観光消費の拡大を目指すべきと考えます。

観点が違うかもしれませんが、旭山動物園は、市民割などを利用して、ほかは入園料を倍くらいにしてもよいと思います。2月21日の北海道新聞では、道民以外の旭山動物園の入園料をなぜ2千円にしないのかという専門家の意見が掲載されていました。収益が上がる分で研究の充実や動物福祉の向上、さらなる施設整備更新が可能となり、持続可能性が増します。

旭川市が率先して、オーバーツーリズムと経済成長の両立の範を示していくべきと考えますが、所見を伺います。

次に、花咲スポーツ公園の再整備及び新アリーナ建設に関する考え方についてです。

総合体育館の再整備については、令和12年度のオープンを目指して、整備手法及び事業者の選定などを行っていくとのことでした。

現在策定が進められている花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画（案）では、花咲スポーツ公園内の各施設の経過年数とともに、利用者数の推移が示されています。特に総合体育館、陸上競技場、馬場などの各施設は40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。一方、それらの施設における利用者数は、各施設で増加傾向であり、中でも、総合体育館については、令和5年度の利用人数が約18万人で、前年度から約24%の増、コロナ禍前と比較しても増加傾向であることから、総合体育館におけるスポーツ利用が進んでいると評価できると考えます。

また、計画案では、地方創生に関連する国の動向やプロスポーツの動向についても示されており、直近のBリーグのシーズンにおけるクラブ合計の売上高が、リーグ創設から初めて500億円の大台に乗ったほか、入場者数についても、歴代最多の入場者数を記録し、多くのクラブにおいて、1試合平均の入場者数が4千人を超えているとされています。

このような背景からも、新アリーナの建設を含む花咲スポーツ公園の再整備に関する事業の展開には期待ができると考えているところですが、今後における事業の推進に当たっては、十分な財源確保策や財政負担の見通しについても、厳しい本市の財政状況や市民理解の観点から明確にしておく必要があるかと思えます。

そこで、花咲スポーツ公園再整備基本構想策定の主な経緯と、また、想定される全体の事業費及び市の財政負担の認識について伺います。

道北に位置する花咲スポーツ公園の立地条件については、そのメリットなどをどのように考えているのか、旭川市公共施設等総合管理計画を踏まえた事業実施の整合性についてどのように認識しているのか、併せてお聞きします。

また、将来にわたって確実な収益を上げていくためにも、財源的な課題はあるものの、十分な施設整備が求められると思いますが、道内及び全国の類似施設などと比較して、特徴的で近年のニーズを備えた施設整備の計画や考え方についても伺います。

さらに、令和6年度に実施している花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査については、既に年度末を迎えていることから一定程度の結果や評価が得られていると思いますが、この際、その内容について可能な限りお示しいただければと思います。

加えて、市民文化会館の建て替えに関する計画の時期が重なることから、事業手法の決定については特に慎重な判断が必要になると考えますが、その検討及び整理の状況については、現時点で具体的にどのような手法が最も有力であると考えているのか、市長の見解を伺います。

次に、環境・ゼロカーボンの取組についてです。

市政方針では、陸上風力や太陽光などの再生可能エネルギーの立地の促進と、広域送電ネットワークの増強について触れていますが、これまで何度も議会で質疑が繰り返されています。再生可能エネルギーについて、エリアを定めるゾーニングマップを作成することは、本市においては初の試みと思いますが、具体的にどのようにお考えなのか、伺います。

また、旭山動物園では、ゼロカーボンZOOの取組として、太陽光発電等の設備導入の基本設計に着手するとありますが、太陽光発電については、冬期間の日照量が課題であると考えます。バイオマスボイラーなど、ゼロカーボンを実現する秘策はあるのか、伺いたいと思います。

次に、若者支援の取組についてです。

若者支援について、少子化対策は、子育て世帯より未婚の若者に狙いを定めたほうがよいと言われる有識者の方もいます。

生産年齢人口の減少により、経済力低下や労働力の確保が難しくなり、現行の社会保障制度が維持できないこと、地域社会活動が低下することなどは、少子化による人口減少によって起こる課題です。

また、ある方は、少子化問題と人口減少問題は分けて考えるべきという方もいらっしゃいます。人口減少の解決のために少子化対策をするという概念が主だと思いますが、人口減少によって起こるであろう問題には、転入を増やしたり転出を減らしたりすることで対応するか、もしくは、人口減少を見据えた社会づくりに方向転換することも大事だと思います。

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の少子化の7割の要因が未婚化、晩婚化であります。残りの3割が、夫婦が産む子どもの数の変化であると明らかにしております。

子育て支援策も大切と思いますが、その一方で、非正規雇用や契約社員は交際相手がいない傾向にあることも明らかになっています。だからこそ、若者の就業支援が必要と考えます。

ライフコースも多様性の時代に入り、物価高騰、経済危機、温暖化など、様々な問題を抱える不確実な時代であっても、ライフコースを安心して実現できる未来があることが求められるのではないのでしょうか。市長の令和7年度予算の暮らしの安心と未来への投資両立予算は、まさにこういったことを考えたものと私は受け止めております。

特に、子育て支援と若者支援には連動性があると考えます。例えば、虐待を受けた子どもの心の傷が引き継がれ、就労困難、精神疾患、貧困、社会的孤立などへとつながる可能性もあることから、連動性のある子育て支援と若者支援が必要と思いますが、本市においてはどのようになっているの

か、伺います。

また、本市における子どもの居場所は、低学年が中心となっているイメージがありますが、今後は特に中高生の居場所も重要と思いますが、見解をお聞かせください。

国は、こどもまんなか社会実現に向けた数値目標を掲げています。16歳から49歳の方で、日本の社会が結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっていていると回答した人は、2023年には約28%でしたが、2028年には70%へと大幅に引き上げようとしています。

市長は、よく若者の団体と意見交換をされていますが、若手職員との意見交換はされていますでしょうか。今後の行財政改革を進めるに当たり、組織内の世代間ギャップなどを解消し、よりよい市役所改革を目指すべきだと思います。

若い職員の声を政策に反映していくべきと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、女性活躍の取組について伺います。

女性活躍については、単に人手不足を補うだけの掛け声だけではなく、支え合う社会をつくる政策が大事です。女性の意見を積極的に取り入れることが、防災や経済等の分野での成果と向上につながります。

ある女性有識者の方は、女性雇用の状況を3つの「き」が足りないと言われています。それは、期待、鍛え、機会の3つです。例えば、女性管理職の登用を進めようとしても、女性からすれば、今まで経験のない重大な機会を急に与えられても困惑するだけです。女性を丁寧に応援し、仕事を通して磨き、輝かせてほしいと思います。男性幹部によるアンコンシャス・バイアスと言われる無意識の偏見を取り除くことが、女性のリーダーシップ促進に不可欠と考えます。

あわせて、時間内に生産性アップを図る必要があります。定着することも大切です。市政方針でも、庁内DXのさらなる推進で業務の効率化と職員配置を適正化するとされており、下位職からの育成と任命権者の積極的な取組が求められると考えます。

女性活躍の観点から、市の職員の新年度における女性登用の目標をお示しください。

また、女性職員をどのように適正配置するのか、市長の見解をお聞きします。

次に、地方公会計の活用について伺います。

人口減少が進み、資材等のコストも上昇する中、施設の更新はもとより、維持補修や統廃合に際し、限られた財源をいかに有効に投資するか、さらには、その費用対効果を適切に判断、検討することが大変重要です。施設の更新時期が重なり、多額の投資が見込まれる今こそ、資産、負債といった旭川市全体のストック情報を把握することが重要と考えます。

そのため、東京都のように、日々仕訳機能を基とする地方公会計を導入してはどうでしょうか。地方公会計を導入することで、市民の皆様に対する行政運営の結果について説明責任の充実が図られます。また、施設内容の検証、今後のマネジメントへの活用が図られることは間違いありません。

旭川市が将来世代に感謝されるために、導入の検討をお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

次に、人事評価制度の見直しについて伺います。

平成26年5月、地方公務員における人事評価の実施を制度化した改正地方公務員法が可決され、地方公共団体における人事評価制度の導入が必須となりました。地方自治体の人事評価制度は、職員の能力や業績を評価し、その結果を給与、昇進、人事異動、人材育成などに反映する仕組みです。

しかしながら、運用については、自治体間で取組が異なっています。

旭川市の人事評価制度ですが、管理職については、人事評価により期末手当に反映する仕組みがあります。しかしながら、管理職以外の一般職にはそうした仕組みがありません。全国の地方自治体では、一般職への処遇改善が必ずしも導入されていないことから、国からも人事評価の結果を適切に活用するよう通知が出されております。一般職の制度導入から8年が経過しておりますが、本市においても、この指摘が当てはまる状態です。

令和6年には、幅広い項目で職員の意識調査を行っておりますが、人事評価の結果に対し、7割を超える職員がおおむね適正と回答する一方で、半数以上の職員が、成長ややる気につながっていないと答えており、現在の人事評価が効果的な仕組みになっていない状況がうかがえます。

また、道内の各市の状況としては、13市が一般職への給与等に差をつける処遇反映を行っております。民間事業者の賃金も上昇傾向にある中、本市においても、人材流出の危機感を持つ必要があります。

一刻も早く一般職への給与等の処遇に差をつける仕組みを導入することができるかどうかは、市長のリーダーシップによるところが大きいと思っておりますので、早急に行動に移していただきたいと思っております。御所見を伺います。

次に、教育行政方針について伺います。

いじめの重大事態についてです。

いじめの重大事態の結果公開について、先ほど市長に伺いましたが、教育長にも伺います。

重大事態になっている御家庭からずっと相談を受けていますが、先日、解決に至り、報告書の公開について、教育委員会から、公開をするか、しないかを尋ねられたそうです。御家族としては公開を望むけれども、教育委員会から公表の指針のひな形を見せてもらったところ、教員と加害者を擁護するような内容になり得る場合もあり、こんなことで重大事態となるなら、公表された概要版を見たほかの保護者から驚かれるのではないかと不安と、教育委員会への不信感を持たれたそうです。

いじめ調査委員会の報告書が渡されたとき、議会で、教育委員会は抜本的改革を表明いたしました。それに対して、私は形式的にならないようにと訴えました。被害者御家族に不安を与えては、何も教育委員会は変わっていないのではないかと思います。見解をお伺いいたします。

次に、(仮称)いじめ対策官による支援について伺います。

2022年8月に、私は岐阜市を訪問し、いじめ対策監について視察をさせていただきました。岐阜市では、2019年、中学生がいじめを苦に自ら命を絶つ重大事態があり、翌年の2020年にいじめ対策監を設置されていきました。誰も一人ぼっちにさせないをど真ん中に、全校にいじめ対策監、スクールローヤー5名を配置、教職員や児童生徒から信頼される力量を持った教員が担い、ブロック別にいる主任いじめ対策監は、校長に対しても指導的立場となり得る元校長を配置するなど、重厚な支援体制でした。いじめの予兆がないか、いじめに発展する可能性がないかなどの通常の役割と、事案発生時の役割を担い、常駐体制で臨まれていました。

市長も、就任後、すぐ岐阜市を訪問されております。時間はかかりましたが、このたびの配置によっていじめ防止対策に資する取組となることを期待いたします。

本市では、中学校2校のみの配置となっておりますが、その理由と、どのような方を配置されるの

かと、その役割について伺います。

次に、不登校支援と校内教育支援センターについて伺います。

本市の不登校児童生徒が過去最高の585人となり、教育支援センター、ゆっくらすだけではなく、校内教育支援センターのモデル校を新たに指定して支援員を配置するということですが、その内容について具体的にお示しいただきたいと思います。

私は、ある方からずっと相談を受けており、その方は、御自身が小学生、中学生のとき、不登校でずっと悩まれておりました。そして、その方が結婚し、出産し、親となり、そして、我が子の小学校の入学説明会に行ったところ、自身が通っていた学校であったこともあり、フラッシュバックが起きたと、先日、相談を受けました。今後、こういった事例も出てくると思われます。引っ越しをして違う学校に通学すればよいのかもしれませんが、そこまでしなくとも、近くに違う小学校があるため、教育委員会に相談をされたそうです。教育委員会は、親の都合であることから、このような事例がないため、規定の条件を述べる対応だったと相談を受けました。

今後は、不登校だった児童生徒が成長し、そして保護者となり、そのお子様が小学校、中学校に通ったとき、同じような事態、類似される件は多く出てくると思われます。ぜひとも、そういった方の声に耳を傾け、対策を考えていただきたいと思いますが、見解を伺います。

次に、インクルーシブ教育システム構築の取組について伺います。

今回、初めて、教育行政方針にインクルーシブ教育という言葉が使われました。インクルーシブ教育システム構築とは、新たな取組なのでしょうか、また、これまでのさらなる充実を図るのか、専門員を増員するのか、その取組内容についてお聞きしたいと思います。

最後に、私たち市議会公明党は、市民の声を大切にし、代弁者として声を出し、これからも行政力、民間力、そして市民力の向上を目指し、旭川市のさらなる発展に力を尽くすことをお誓いして、公明党会派を代表しての質問を終わります。（降壇）

**○副議長（中村のりゆき）** 今津市長。

**○市長（今津寛介）**（登壇） 公明党を代表しての高花議員さんの御質問にお答え申し上げます。

初めに、新年度予算にかける思いについてでございます。

私は、令和7年度において、歴史とともに培ってきた1次産業やものづくり産業、家具、デザイン、食関連産業の魅力を強みとし、また、有機農業、高収益作物生産や再生可能エネルギー、買物公園の再生に向けたイベント、四季折々の自然環境や文化、スポーツの魅力など、埋もれていた可能性を引き出し、高めていくことを通じて、企業誘致や交流人口の増加など、外貨の獲得、所得の向上による強い経済の実現を目指し、市民や事業者、経済団体等の皆様とともに、常に挑戦してまいります。

同時に、低所得者や子育て世帯への支援を中心とした物価高騰対策、いじめ防止対策のさらなる充実、保護者負担の軽減など子育て支援の充実、様々な理由による児童生徒の不登校対策、インクルーシブ教育環境の整備、相談体制の充実など、女性活躍、障害者支援や高齢者対策等を着実に実施し、誰一人取り残すことがない社会を築いていくこと、除排雪や防災・減災体制を強化するとともに、道北の拠点としての交通体系の維持等により日常生活の安全と利便性を確保すること、さらに、市民の健康づくりや文化活動を支えていくことで、元気で温かいまちづくりを目指してまいります。

また、力強い経済の確立と元気で温かいまちづくりを着実に推進する財源を確保するためにも、歳入面では、ふるさと納税の増加や国費等の獲得、市税収入の確保等、歳出面では、庁内DXの推進、公共施設の統廃合を含めた見直し、負担金、補助金の適正化など、徹底した行財政改革を推進します。

旭川の無限の可能性を信じ、50年、100年先の未来においても、親子3世代、4世代が生き生きと元気で暮らし、夢と希望にあふれたまちを築き、国内はもとより、世界から注目されるほどに魅力を高め、世界に輝く北海道の拠点都市として真に持続可能な旭川を実現するため、強い使命感を持って取り組んでまいります。

次に、不妊治療についての宿泊費助成についてであります。

不妊治療は極めて個別性の高い高度な治療であり、適切な先進治療を受けるために市外の医療機関へ受診される方に対し、医療機関までの距離に応じた交通費の助成を新年度より新たに開始するところではありますが、不妊治療を行うことは、身体的、精神的、経済的負担は非常に大きいものであるものと認識しております。

今後におきましても、子どもを望む方の気持ちに寄り添った取組について、本市の財政状況等も踏まえながら検討してまいります。

次に、（仮称）いじめ防止対策推進基金についてであります。

市長部局と学校、教育委員会が一体となって進めてきたいじめ防止対策「旭川モデル」の取組について、これまでの成果と課題や再調査委員会の提言を踏まえ、さらなる充実を図る必要があると考えております。

そのため、いじめ防止対策推進基金を創設し、全国の皆様からも支援をいただきながら、持続的な推進に向けた財源確保に取り組み、いじめ問題の再発防止の徹底と対策強化を進めてまいります。

次に、（仮称）いじめ対策官については、専任教員を全校配置している岐阜市の事例等を参考に、他の教職員と連携し、きめ細かな児童生徒の見守りや相談支援等の役割を担うものであり、効果を検証し、基金も有効に活用しながら計画的に配置拡充を進めるなど、学校体制のさらなる強化を図ってまいります。

次に、不登校児童生徒に対する支援については、先日、フリースクール等の不登校支援に取り組む団体の皆さんと意見交換を行ったところであり、学校外の居場所を利用する家庭の経済負担や、学校外の居場所や自宅で行う学習成果の成績への反映等の様々な課題があると認識しております。

そのため、校内教育支援センターの設置や、地域の担い手との連携による支援といった新たな取組により多様な学びの場で支援を受けられるよう、対策の一層の強化を図ってまいります。

次に、重大事態についてであります。

いじめの重大事態については、教育委員会から、令和5年度までに認定した16件のうち、8件については調査終了の報告を受けており、残りの8件については、児童生徒と保護者の意向に寄り添った調査が進められていると聞いております。

調査結果の公表については、教育委員会において、国のガイドラインを踏まえた指針を策定しており、個人情報保護に関する法律や情報公開条例に基づき、適切に対応されるものと認識しております。

次に、インクルーシブ公園についてであります。

インクルーシブ公園は、障害の有無や年齢、性別等に関係なく、全ての人々が楽しく利用できる公園とされており、インクルーシブはSDGsにも通じる世界共通の理念であると認識しております。

インクルーシブ遊具の設置に当たっては、公園全体のバリアフリー化の課題もありますが、今後も、導入を進めていくとともに、説明パネル等の設置のほか、ホームページ、SNS等を活用し、インクルーシブの理念や考え方がより多くの市民に広がっていくよう取り組んでまいります。

次に、道路の空洞化調査についてであります。

道路陥没の要因となる空洞化の調査につきましては、調査の方法や頻度等を定めた基準はなく、本市は独自に緊急輸送道路や幹線道路約200キロメートルを対象に実施しており、現在、約53キロメートルの調査を終えております。

埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国土交通省が今後の対応策を検討する有識者委員会を設置したと聞いており、そうした国の動向を注視しながら、今後も安全、安心な道路の維持に努めてまいります。

次に、上下水道施設の耐震化についてであります。

能登半島地震では、耐震化していない上下水道施設が甚大な被害を受け、市民生活に大きな影響が生じたところであり、被災直後から、本市職員を派遣し、復旧の支援を行うとともに、私自身も被災地に赴き、その被害の甚大さや早期復旧の必要性を痛感し、いつ発生するか分からない大規模地震への備えは重要であると改めて認識したところであります。

本市は、これまでも、上下水道施設について耐震化を進めてきたところでありますが、国が新たに示す上下水道一体での耐震性確保という視点では、急所施設や重要施設に接続する管路等の耐震性が十分に確保されていない状況であり、今後は、国の要請を踏まえ策定した上下水道耐震化計画に基づき、耐震化を加速していく必要があると考えております。

耐震化には多くの事業費が必要となるため、優先度を見極めながら事業を進めるとともに、必要な事業費の確保に向けて、私も、日本下水道協会の副会長の立場から国に働きかけを行い、市民にとって重要なライフラインである上下水道の耐震化をしっかりと進めてまいります。

次に、帯状疱疹ワクチンについてであります。

帯状疱疹ワクチンの定期接種の助成につきましては、道内主要市や中核市の多くは半額程度の助成を検討されている状況は確認しておりますが、ワクチン価格が、他の予防接種と比べ、高額であること等を踏まえ、大変苦しい決断ではありましたが、事業継続性の視点から本市として大きな助成は困難であると判断し、今回の自己負担額を設定したところであります。

また、50歳からの独自助成につきましては、65歳以前に接種することでの定期接種への影響などを総合的に判断し、実施を見送ったところであります。

今後は、国の知見や定期接種の接種率の推移、他都市の制度も含めた動向等を把握しながら、引き続き、本市の帯状疱疹ワクチンの体制について検討を続けてまいります。

次に、旭川空港についてであります。

国内外からの新たな路線の誘致につきましては、市としても、施設運営を担う北海道エアポート株式会社と連携して積極的に取り組んでおり、これまで、ジェットスター・ジャパンの成田線就航や、アジアナ航空のソウル線の再就航等が実現したところであります。

新年度につきましては、国内線では、現在、期間運航となっている名古屋線の通年化や、関西方面

からの通年就航を目指すとともに、国際線においては、訪日旅行者数が大きく伸びているアジア圏を中心として積極的に誘致活動を進めてまいります。

また、空港のグランドハンドリング人材の確保につきまして、新年度は、空港運営事業者等と連携し、事業者に対して財政的な支援を行うための新たな枠組みを構築し、受入れ体制のさらなる強化を進めてまいります。

さらに、空港から各地にアクセスする2次交通の充実は、空港利用を拡大するための大事な要素であると考えており、今年度は、バス事業者に対して、キャッシュレス決済導入への支援を行ったところですが、今後も、空港運営者や交通事業者と連携し、移動サービスの充実に向けた取組を進めてまいります。

次に、Universal MaaSの取組についてでございます。

高齢や障害の有無にかかわらず、本市での旅行を楽しめるよう、JR、バス、タクシーの異なる交通機関をつなぐ仕組みは構築されましたが、料金の決済方法やバリアフリーに対応する施設の情報発信が課題となっており、関係団体と連携しながら課題解決に取り組んでいるところであります。

次に、空港施設の充実についてであります。

運営者が旭川空港で行う設備投資につきまして、新年度は、繁忙期の駐車場の混雑を解消するため、約200台分の拡張工事を行う予定と伺っております。

なお、空港における旅客ビル施設直結のホテル誘致につきましては、運営者よりコンセッションの事業提案の中で示されておりますので、今後もその動向を注視してまいります。

次に、カムイスキーリンクスへの大会誘致についてでございます。

カムイスキーリンクスは、豊富な天然雪を有し、競技用にデザインしたFISやSAJ公認コースもあること、また、市内には選手団を受け入れる宿泊施設が充実し、大会運営のノウハウ豊富な地元競技団体も存在していることなど、ウィンタースポーツの大規模大会を開催する諸条件がそろっており、現在も多くの大会が開催されております。

今後におきましても、私が公約で目指すナショナルトレーニングセンターの誘致も含め、競技スポーツ施設としてもカムイスキーリンクスを積極的にPRし、大会や合宿誘致を進めていきたいと考えております。

次に、民間事業者が進めるカムイスキーリンクス周辺でのリゾート計画についてでございます。

計画があることは私も承知しておりますので、今後、必要に応じて情報共有を行うとともに、市として必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、オーバーツーリズム対策についてでございます。

本市周辺においても、外国人観光客の増加による観光地の混雑、農地への侵入等が問題となっております。

本市においても、観光客の増加により一部公共交通機関で混雑が見られることから、オーバーツーリズムへの備えは重要であると認識しておりますし、施設や交通機関の著しい混雑や習慣の違い等によるマナー違反など、市民生活に悪影響が生じるおそれがある場合は、関係団体と協議しながら、その解決に努めてまいります。

次に、観光消費を財源としたサービスの維持についてであります。

観光地として持続的に発展していくためにも、観光客誘致と安定した市民生活の確保を両立させ

ることは重要な視点であると認識しております。

これらの取組を行うに当たっては、相応の財源が必要であり、このたびの宿泊税の導入をはじめとした新たな財源確保については常に検討してまいります。

次に、二重価格の活用によるオーバーツーリズムと経済成長の両立についてでございます。

飲食、サービス、宿泊費等を市民と外国人等で分けし、異なる料金を設定する二重価格については、不当な差別に当たるとの見解もあり、慎重に検討を進めていく必要があると考えております。

一方で、令和6年の外国人観光客の消費額は過去最高を記録したとの発表もありました。民間事業者においても、今をチャンスと捉え、質の高いサービスの開発など、量から質への転換を図り、投資や税収増につなげていくことが重要であり、観光客誘致と経済成長が両立した持続可能な観光振興の在り方について、（仮称）観光戦略会議の中で検討してまいります。

なお、旭山動物園につきましては、本市のみならず、北海道の観光を牽引する施設であり続けるため、動物園の魅力をしっかりと伝えるとともに、来園時の利便性向上を図っていく必要がありますので、安定的な収益確保と来園者が満足する料金体系の在り方については、総合的に検討を重ねてまいります。

次に、花咲スポーツ公園再整備及び新アリーナ建設についてであります。

令和6年3月に策定した花咲スポーツ公園再整備基本構想は、公園全体の施設の老朽化を踏まえ、各施設の再整備の方向性を整理しており、この中で、総合体育館については、多目的な用途に対応したプロフィットセンター機能を有する新アリーナとして建て替えをすることとしたところです。

現在策定を進めている新アリーナ等基本計画では、現在の総合体育館の利用状況に加え、国が定めたスタジアム・アリーナ改革指針や、プロスポーツリーグの動向も踏まえ、整備内容を整理し、新アリーナ整備とその周囲の駐車場や広場を含めた事業費は約190億円と想定しております。

また、東光スポーツ公園複合体育施設の整備を同時期に進めますが、この2施設で市内のスポーツ需要に対応することとし、将来のスポーツ施設集約に向けて公共施設管理の負担軽減も図ってまいります。

また、花咲スポーツ公園は、全道・全国レベルのスポーツ大会が開催され、北北海道のスポーツ拠点として多くのスポーツ競技者に認知されている公園であり、多様なスポーツ施設と緑豊かな広場が融合したポテンシャルの高い公園と認識しており、運用方法によって一定の収益が見込まれると考えております。

今年度実施している官民連携導入可能性調査では、支払いに対して価値の高いサービスを供給する指標となるVFMの算定や経済比較等を行い、従来手法よりも官民連携手法が優位であるとの総合評価を行ったところです。地域のにぎわいづくりや新たな価値の創出の観点からは、コンセッション方式や民設民営方式のように、より民間事業者の需要度が高い手法が一般的には適しており、これに加え、競争性の確保や財政負担の軽減等の視点を持ちながら、有識者の意見も踏まえ、令和7年度上半期の早い時期を目指して整備手法を選定してまいります。

次に、ゾーニングマップの作成についてであります。

先日閣議決定されたGX2040ビジョンでは、再生可能エネルギーの地域偏在性を踏まえ、エネルギー供給に合わせた需要の集積という効率的、効果的な新たな産業用地と脱炭素電源の整備が掲げられており、本市においても、そうした国の動きを捉え、自然環境や市民生活の調和を図りな

がら、再エネ活用による環境と経済の好循環の創出が重要であると認識しております。

ゾーニングマップは、文献調査、専門家や関係者へのヒアリング調査を通じ、土地や動植物をはじめ、歴史や生活環境等に関する様々な情報を整理し、環境保全を優先する保全エリア、調整が必要な調整エリア、導入可能性の高い導入促進候補エリアを設定するものであり、作成後は、データの公表などを通じて、無秩序な開発の抑制や適正な立地における再エネ事業者の参入促進、GX・DX産業の集積等に活用しながら、本市の持続的な成長、発展につなげてまいります。

次に、ゼロカーボンZOOの取組についてであります。

令和7年度に予定している脱炭素に向けた設備導入の基本設計に当たっては、冬期間でも、雪の反射を使い、効率的に発電できる垂直型太陽光発電の導入を含め、年間を通じた安定的なエネルギー供給について検討してまいります。

ゼロカーボンの実現に向け、今後も、太陽光発電やバイオマスボイラーをはじめ、あらゆる角度から必要な検討を行い、ハード整備だけではなく、来園者を巻き込んだソフト事業等も組み合わせながら、その歩みを着実に前進させてまいります。

次に、若者支援についてであります。

困難を抱えた若者は、乳幼児期や義務教育の過程にある少年期の子どもに比べ、行政との関わりが薄くなる傾向があり、十分な支援が行き届いていないこともあると考えております。

若者支援に当たっては、学習支援や就労支援、困窮対策、医療受診など、その方の抱える困難な状況に応じ、専門の機関において支援が行われている実情にありますが、若者一人一人の置かれている環境やニーズは様々でありますことから、関係機関とも情報共有を図りながら、効果的な支援について検討してまいります。

次に、中高生の居場所についてであります。

中高生等の世代の一部では、非行行動や不登校、またひきこもりなど、それぞれが抱える課題は複雑化、深刻化しており、困難な状況下においても安心して過ごすことができ、心のよりどころとなる居場所が他の自治体において設置されている例があることも承知しております。

今後につきましては、若者のニーズを把握していくとともに、既存の市有施設の活用や民間の支援等、様々な方策を探りながら、本市の若者の実態に合った居場所づくりについて前向きに検討してまいります。

次に、若手職員との意見交換についてであります。

公約の一つに、若手職員との意見交換を掲げ、令和4年度は新規採用職員32名と、令和5年度は10代から30代のワーキンググループの職員12名と意見交換を重ね、また、令和6年度も若手職員13名で構成する政策形成ワーキンググループとの意見交換を予定しております。

今後も、様々な機会を活用して意思疎通を図り、業務の効率化や働き方など、若手職員の声を反映しながら、職員とともによりよい市役所づくりに取り組んでまいります。

次に、女性職員の登用目標と配置についてであります。

現在の旭川市特定事業主行動計画では、令和7年度の一般行政職における女性管理職員の目標割合を15%としております。今後の女性職員の配置に当たりましては、市政の様々な分野で多様な視点が反映されるよう、職員の希望等も踏まえつつ、あまり女性が配置されていない職場にも積極的に配置するとともに、課長補佐職、係長職への登用も着実に進め、様々な立場で女性職員がその

役割を担い、経験と実績を重ねられるよう配置と登用を図ってまいります。

次に、地方公会計についてであります。

公共施設の老朽化が進む中、計画的な維持管理、更新を図ることは重要であると考えております。東京都では、平成18年度から独自の会計制度を導入し、財務会計システムを通じて複式簿記による会計処理を行って財務書類を作成しており、システム構築に20億円以上の費用を要したものの、財務書類の作成期間が短くなったことや、施設ごとに財務書類を作成できるようになったことなど、導入の効果があつたと聞いております。

本市におきましては、総務省から示された全国の地方自治体における統一的な基準に基づく財務書類を作成しておりますが、引き続き、他都市の事例も参考にしながら、効果的な活用について検討してまいります。

最後に、人事評価制度の見直しについてであります。

職員の業績や成果、成長を正しく評価し、その結果を適切な形で示すことは、組織に対する信頼を高め、職員のモチベーションや組織の活性化に大きく寄与するものであります。頑張った職員が報われ、職員と組織の双方にとってより効果的な制度とするため、処遇等への反映を見据えて、改めて令和7年度に職員の意見を聞き、職員団体との協議をしっかりと行ってまいります。

以上、公明党を代表しての高花議員さんへの御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○副議長（中村のりゆき） 野崎教育長。

○教育長（野崎幸宏）（登壇） 公明党を代表しての高花議員さんの教育行政に関わる御質問にお答え申し上げます。

初めに、いじめの重大事態についてであります。

本市では、令和4年9月に答申を受けたいじめ防止等対策委員会の調査結果において、当時の教育委員会と学校がいじめ防止対策推進法に基づく対応を行っていなかったと厳しく指摘されたことを深く反省し、法令に基づき、かつ、いじめを受けた児童生徒に寄り添った対応を徹底するよう、いじめ防止対策を抜本的に改めてまいりました。

重大事態の調査結果の公表につきましては、国のガイドラインにおいて、個人が特定されたり、本人が秘匿しておきたい情報が明らかになったりすることで新たな2次被害や児童生徒の健全な発達に影響があつてはならないこと、学校と教育委員会の課題等については、個人情報保護を盾に非公表とすることはあつてはならないことについて示されております。

本市においては、公表によっていじめを受けた児童生徒が傷つくということがあつてはならないという強い思いから、策定した公表の指針に基づき、決して個人が特定されることのないよう配慮した上で、課題や再発防止対策など、開示すべき内容を適切に記載した調査結果の概要版を作成し、公表することとしております。

今後も、いじめを受けた児童生徒に寄り添い、安心、安全な環境で生活できるよう、いじめ防止対策の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、（仮称）いじめ対策官による支援についてであります。

いじめ再調査報告書における提言の一つに、いじめ対策専門教諭の加配等による人員体制の充実強化が示されており、令和7年度については、新たに中学校2校に設置予定の校内教育支援センターの支援員が兼務し、モデル校として取組を展開するとともに、教員の負担軽減を図ってまいりま

す。

(仮称) いじめ対策官には、教員免許を有する者を任用し、いじめにより教室に入れない児童生徒の心のケアや学習サポート等の業務を担うこととしており、次年度以降についても、モデル校の取組を評価、検証し、市長部局で創設する基金も活用しながら計画的な配置拡充を検討してまいります。

次に、校内教育支援センターについてであります。

本市の不登校児童生徒数は、平成30年度の300人から令和5年度の585人と急増しており、別教室で支援を受けた児童生徒も数多くいることから、教職員の確保や居場所づくりが課題となっております。

そのため、先ほども申し上げたとおり、いじめ対策官も兼務する支援員を配置した校内教育支援センターを中学校2校にモデル配置し、自分のクラスに入りにくい生徒が安心して過ごす中で学習支援や教育相談を行うほか、登校できない生徒へのオンライン支援や、保護者からの相談対応を行ってまいります。

児童生徒の就学先については、学校ごとに通学区域を定めておりますが、学びの保障という観点から、文部科学省の通知を参考に、地域的、身体的な理由を考慮し、指定校の変更を認めており、引き続き、公平性を担保する取扱いに基づきつつ、機械的に対応することなく、個々の事情を親身に受け止めて丁寧な対応に努めてまいります。

次に、インクルーシブ教育システムについてであります。

障害者の権利に関する条約では、障害者は精神的及び身体的な能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みであるとされており、その構築のためには特別支援教育が必要であるとの考えが文部科学省から示されております。

このため、本市では、連続性のある多様な学びの場を用意するなど、特別支援教育の充実を図り、児童生徒の個別の教育的ニーズに対応してきたところであり、令和7年度においても、医療的なケアを必要とする児童生徒の状況に対応して看護職の資格を持つ補助指導員を増員するなど、これまでの取組を強化し、インクルーシブ教育システムのさらなる充実を図ってまいります。

以上、公明党を代表しての高花議員さんの教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。(降壇)

○副議長(中村のりゆき) 以上で、高花議員の質問を終了いたします。

本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

---

散会 午後3時51分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その  
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

旭川市議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員